

# 亘理町都市計画マスタープラン

令和4年3月

宮城県 亘理町



# 【 目 次 】

## 序章. はじめに

1. 都市計画マスタープラン策定の目的	1
2. 都市計画マスタープランの位置づけ	1
3. 都市計画マスタープランの構成	2
4. 目標年次及び対象区域	2
5. 上位・関連計画	3
(1) 第5次亙理町総合発展計画	3
(2) 第2期亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略	5
(3) 亙理国土利用計画	7

## 第1章. 亙理町の現状と課題

1. 亙理町の現状	9
(1) 人口	9
(2) 産業	11
(3) 観光	13
(4) 地域資源	14
2. 町民意向	16
3. 社会・経済動向	17
4. 都市づくりの課題	21

## 第2章. 全体構想

1. 基本構想	23
(1) 目標都市像	23
(2) 都市づくりの理念	25
(3) 都市づくりの目標	26
(4) 将来都市構造	30
2. 部門別方針	34
(1) 土地利用の方針	34
(2) 交通体系の方針	37
(3) 緑の方針	39
(4) 安全・安心の方針	41
(5) 市街地整備の方針	43

## 第3章. 地域別構想

<b>1. 地域別構想について</b> .....	<b>45</b>
(1) 地域別構想の構成 .....	45
(2) 地域区分 .....	45
<b>2. 亘理地区</b> .....	<b>46</b>
(1) 地区の現状 .....	46
(2) 地区の課題 .....	47
(3) 地区の方向性 .....	47
(4) 地区づくりの方針 .....	47
<b>3. 荒浜地区</b> .....	<b>50</b>
(1) 地区の現状 .....	50
(2) 地区の課題 .....	51
(3) 地区の方向性 .....	51
(4) 地区づくりの方針 .....	51
<b>4. 逢隈地区</b> .....	<b>54</b>
(1) 地区の現状 .....	54
(2) 地区の課題 .....	55
(3) 地区の方向性 .....	55
(4) 地区づくりの方針 .....	55
<b>5. 吉田東部地区</b> .....	<b>58</b>
(1) 地区の現状 .....	58
(2) 地区の課題 .....	59
(3) 地区の方向性 .....	59
(4) 地区づくりの方針 .....	59
<b>6. 吉田西部地区</b> .....	<b>62</b>
(1) 地区の現状 .....	62
(2) 地区の課題 .....	63
(3) 地区の方向性 .....	63
(4) 地区づくりの方針 .....	63

## 第4章. 計画の推進方策

<b>1. 計画実現のための主な取組</b> .....	<b>66</b>
<b>2. 計画の推進に向けて</b> .....	<b>67</b>
(1) 都市計画・都市づくりの推進に向けて .....	67
(2) 『協働のまちづくり』の推進 .....	68

---

序章. はじめに



## 1.都市計画マスタープラン策定の目的

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な生活や機能的な都市を実現するために定めるものです。その実現には時間を要するものであることから、長期的な見通しが求められます。

都市計画マスタープランは、亘理町（以下「本町」という。）の都市計画を推進するため、長期的な視点のもと本町の将来像を明確にするとともに、その実現に向けた道筋を明らかにすることを目的として定めるものです。

### 都市計画マスタープラン策定の目的

#### ○都市の将来像の明示

都市全体、地域別の将来像を示し、行政、住民などの多様な主体が共有する都市づくりの目標を設定します。

#### ○都市計画の方針の明示

都市の将来像を実現するため、本町が決定する都市計画について、その決定及び変更の方針を示します。

#### ○都市計画の整合性・一体性の確保

土地利用、道路、公園などの個々の都市計画について、都市全体として総合的かつ一体的な都市づくりを進めます。

#### ○具体の都市計画に係る住民の理解・合意形成の円滑化

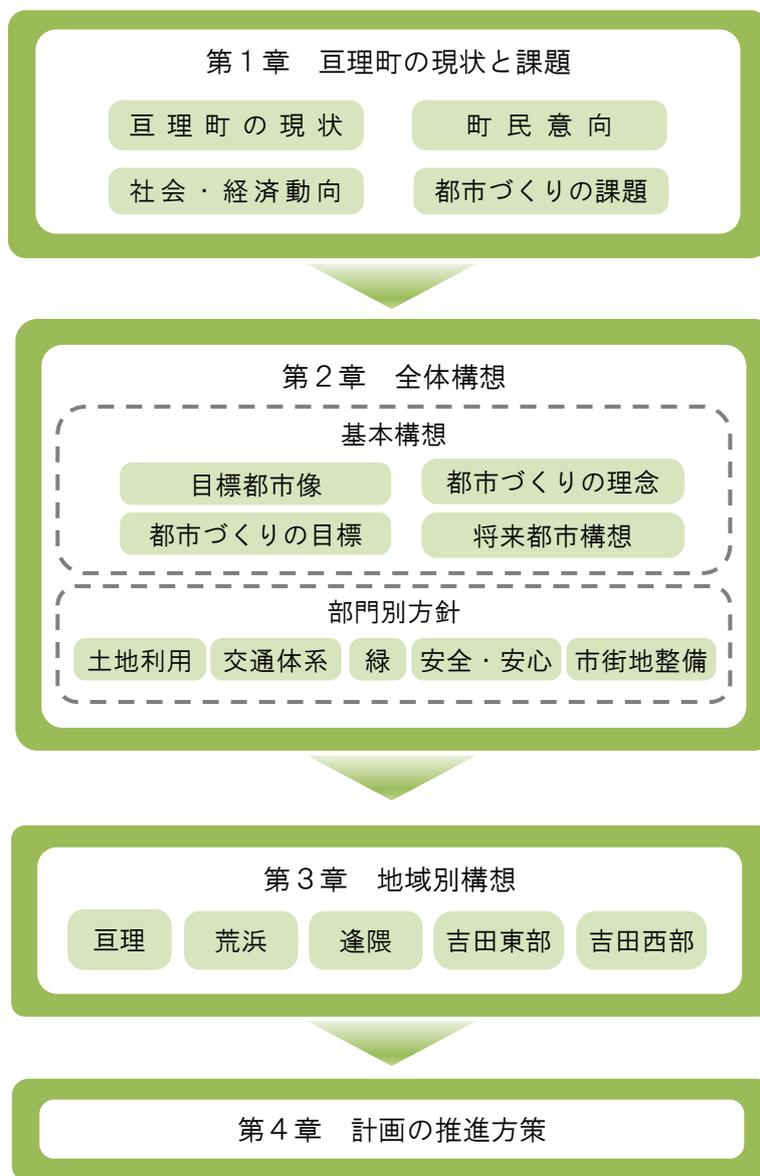
住民を含めた多様な主体が、都市の課題や方向性について共有することにより、具体の都市計画の決定、実現が円滑に推進することが期待されます。

## 2.都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、第 5 次亘理町総合発展計画後期基本計画（令和 3 年 3 月）、亘理町国土利用計画（平成 28 年 3 月）に即して定めるものです。

### 3.都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、本町の現況と課題の分析を踏まえ、都市全体の将来像や土地利用、都市施設といった都市計画の部門別の方針を示す「全体構想」と、地域づくりの方向、方針等を示す「地域別構想」等で構成します。



### 4.目標年次及び対象区域

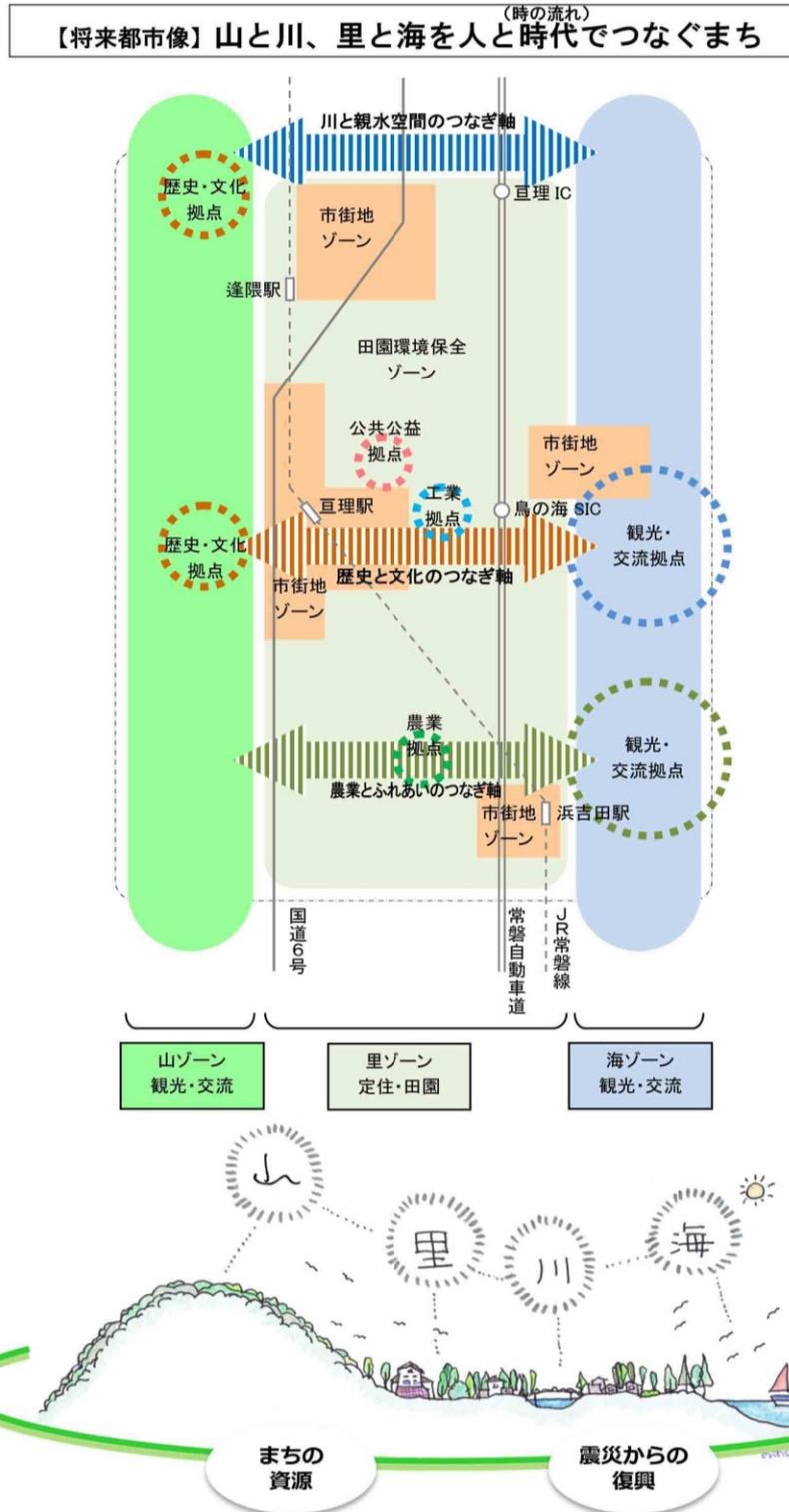
都市計画マスタープランは、平成27（2015）年を基準年次とし、20年後の令和17（2035）年を見据えた都市づくりの目標を定めます。また、具体的の方針、施策については10年後の令和7（2025）年を目標に設定します。

なお、対象区域は都市計画区域全域（都市計画運用指針）ですが、亶理都市計画区域と行政区域がほぼ同様の範囲であるため、本マスタープランの対象区域は行政区域全域とします。

## 5.上位・関連計画

### (1) 第5次亶理町総合発展計画

#### ① 将来都市像



出典：第5次亶理町震災発展計画（平成28年3月）

#### 将来都市像設定のキーワード

- 互理町の自然環境 … 『山と川、里と海』がワンセット
  - ⇒ 様々な環境をいかし、町民も来訪者も豊かに暮し・過ごせる環境を形成
- 互理町の歴史 … 町民がこれまで築き上げてきた歴史や文化
  - ⇒ これまでの『時代』の流れ（時の流れ）を未来に『つなぐ』環境を形成
- 互理町の課題 … 大きな課題は定住促進
  - ⇒ 暮す『人』・訪れる『人』が互理町で過ごす時間の価値を高める環境を形成
  - ⇒ 暮す『人』・訪れる『人』の交流（『つながり』）を通じて課題へ対応

## ②基本理念

— 定住人口 34,000 人の維持に向けて —

**また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり**

『さよなら』                      『またね』  
Good bye    ではなく    See you    といえるまち

出典：第5次互理町震災発展計画（平成28年3月）

## (2) 第2期亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略

### ①人口の将来展望で掲げる7つの基本的視点

- 基本的視点① 町外へ若者が流出している「流出の人の流れ」を変える
- 基本的視点② Uターン・Jターン・Iターンなどを促進し、壮年層の「流入の人の流れ」を拡大する
- 基本的視点③ 若者のニーズにあった雇用の確保や新しい働き方に対応した労働環境の整備に努める
- 基本的視点④ 人が集う「交流機会」を拡充する
- 基本的視点⑤ 出生率向上のため、「阻害要因の除去」に取り組む
- 基本的視点⑥ 定住・移住を促す「総合的な暮らしの環境の向上」に取り組む
- 基本的視点⑦ 長期的・総合的な視点から「有効な施策を迅速に」実施する

### ②将来人口の目標

#### ○短期的目標：令和7年(2025年)

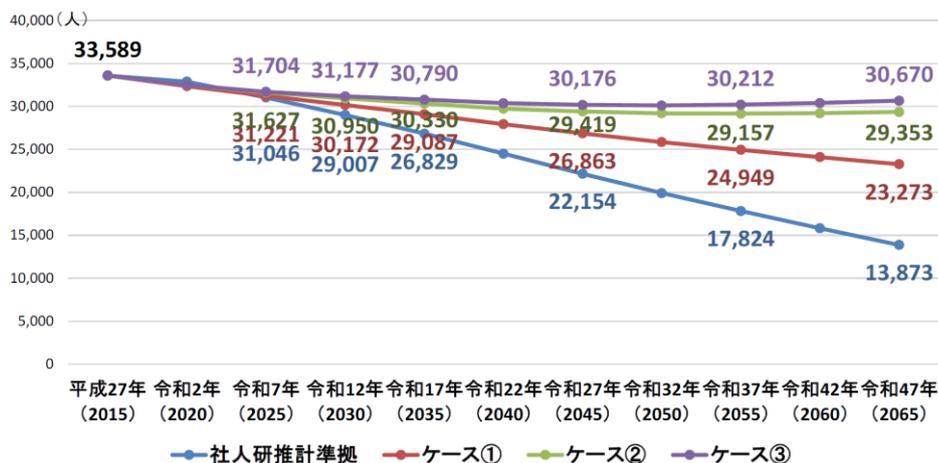
人口流入の動きを促しながら、「交流・定住促進事業」を積極的に推進し、人口減少を最小限に抑えることを目指します。

#### ○中期的目標：令和12年(2030年)

短期期間に展開する「交流・定住促進事業」を開花させ、人口減少の底打ちを目指します。

#### ○長期的目標：令和47年(2065年)

人口30,000人規模の維持及び人口構造の若返りを目指します。



出典：第2期亶理町まち・ひと・しごと創生総合計画（令和3年3月）

③基本目標

**基本目標 1 産業振興**

産業振興を図り、安定した雇用と活力あるまちを創る。

**基本目標 2 交流人口拡大**

交流人口の拡大を図り、それが定住促進につながるまちを創る。

**基本目標 3 子育て支援**

若い世代が定住し、結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る。

出典：第2期互理町まち・ひと・しごと創生総合計画（令和3年3月）

### (3) 亶理町国土利用計画

#### ① 町土地利用の基本方針

##### イ 創造的な復興のための土地利用の推進

災害に強い町土づくりと震災からの創造的な復興に向けて、防災機能の強化とコミュニティの維持に配慮した町土地利用を進める。

##### ロ 町土の有効利用及び土地利用転換の適正化

(イ) 都市的土地利用については、「その他」の地目からの転換・回復を基本に、土地の有効利用を引き続き促進する。

(ロ) 循環と共生を重視した土地利用を推進するため、農林業の生産活動と自然環境を享受する場として、農地、森林の適正な保全と耕作放棄地等の適切な利用を図る。

(ハ) 森林、農地、宅地等の相互の土地利用の転換については、自然的土地利用の維持を基本として、慎重な配慮の下で計画的に行う。

##### ハ 町土地利用の質的向上

###### (イ) 安全で安心できる町土地利用

災害に強い町土づくりに向けて、内陸部への移転や多重防御など、被害を最小限に抑える減災・防災を目指した町土地利用の推進を図る。

###### (ロ) 自然との共生・循環を重視した町土地利用

人と自然とが調和した物質循環の維持、町土地利用の調和、緑地・水面等の活用による環境負荷の低減及び都市的土地利用に当たっての自然環境への配慮など、自然との共生・循環を重視した町土地利用を促進する。

###### (ハ) 美しくゆとりある町土地利用

人や自然の営みとそれらの相互作用が相まって作り出された良好な空間的広がりをも町土の美しさとし、その質を総合的に高めていくため、ゆとりある都市環境の形成、緑豊かな環境の確保、歴史的・文化的な風土の保存、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた美しい景観を総合的に保全・形成する。

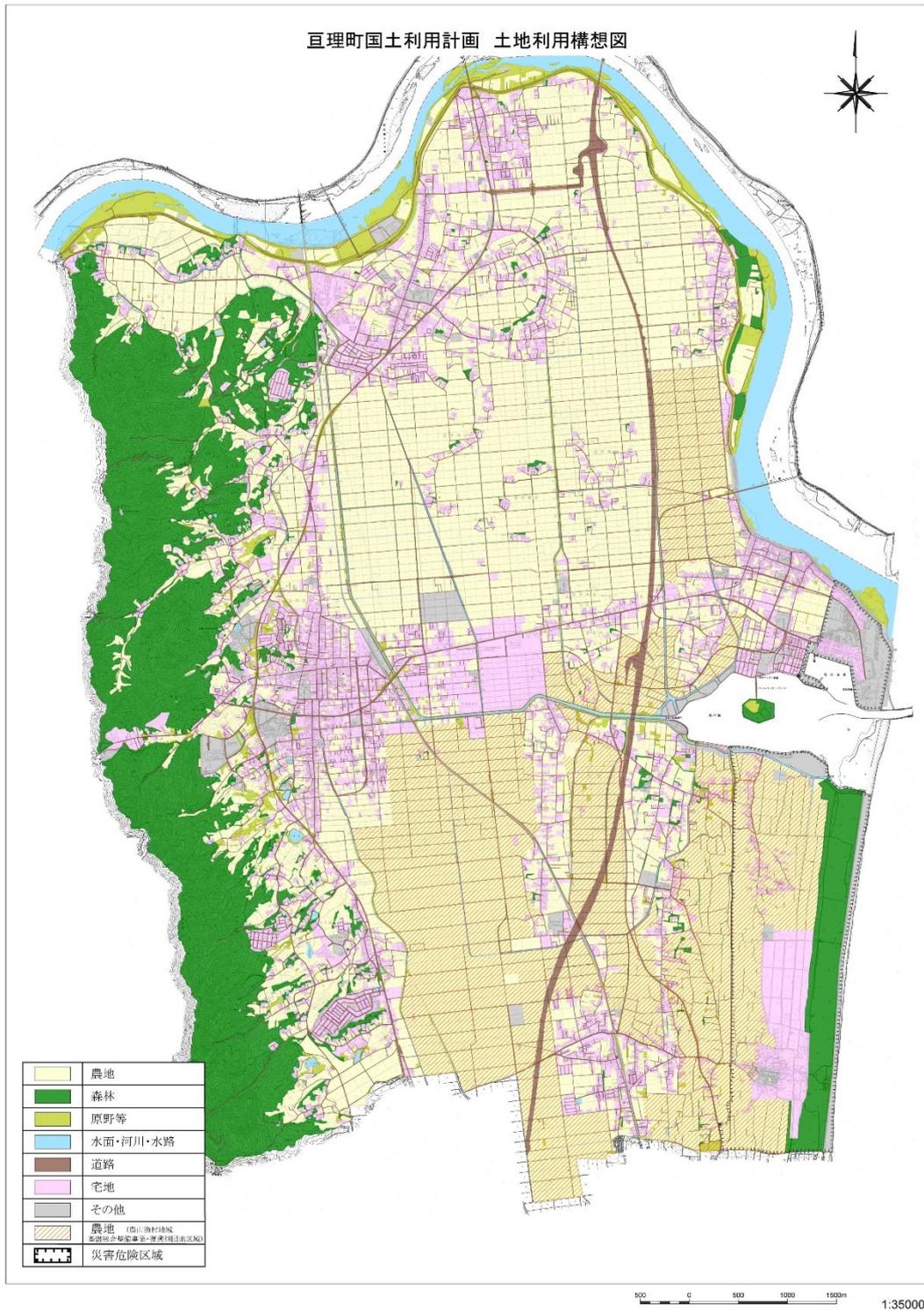
###### (ニ) 町土地利用をめぐる新たな動きへの対応

震災によって人口の流出が加速した地域においては、定住化を促進する取組を進め、都市機能のバランスに配慮しながら、地域コミュニティの維持、地域の孤立化の防止を進めるとともに、地域間連携を促進する道路網の強化、海岸、道路及び津波避難施設等の整備を進める。

また、地方創生の動きに対応し、企業誘致等による雇用創出を図るほか、農業・水産業を中心とした地域産業の競争力強化や若者等の起業の促進などの施策を進め、併せて定住の促進に努めるものとする。

出典：亶理町国土利用計画（平成28年3月）

② 土地利用構想図



出典：亶理町国土利用計画（平成 28 年 3 月）

---

## 第 1 章. 巨理町の現状と課題



# 1. 巨理町の現状

## (1) 人口

### ① 人口の動向

令和2年の国勢調査によると、本町の人口は32,913人（年齢不詳含まず）であり、平成17年の35,132人をピークに減少傾向にあります。

年齢3区分別人口比率をみると、年少人口（15歳未満人口）比率は12%で低下傾向、老年人口（65歳以上人口）比率は32%で上昇傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

【総人口、年齢3区分別人口の動向】

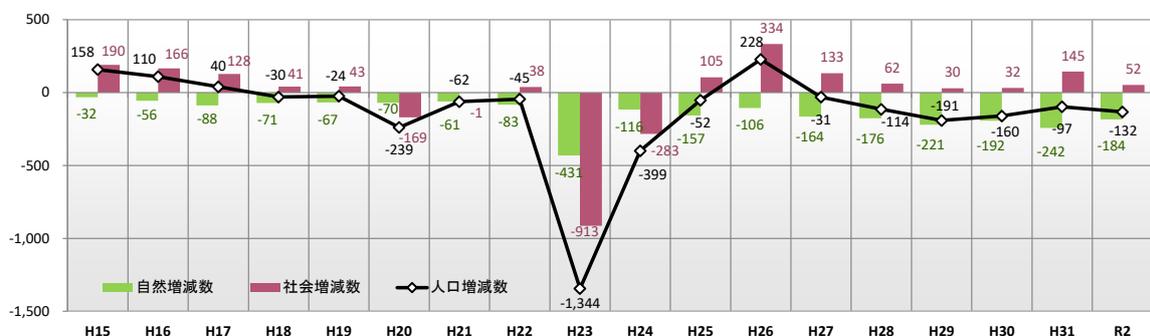


出典：国勢調査  
注：年齢不詳含まず

本町の社会増減はこれまで、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態にあり、居住地として選ばれてきました。東日本大震災の被害を被った平成23年とその翌年の平成24年には大幅な社会減となりましたが、平成25年に再び社会増に転じ、その傾向は令和2年まで続いています。

一方、自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、人口減少の要因となっています。

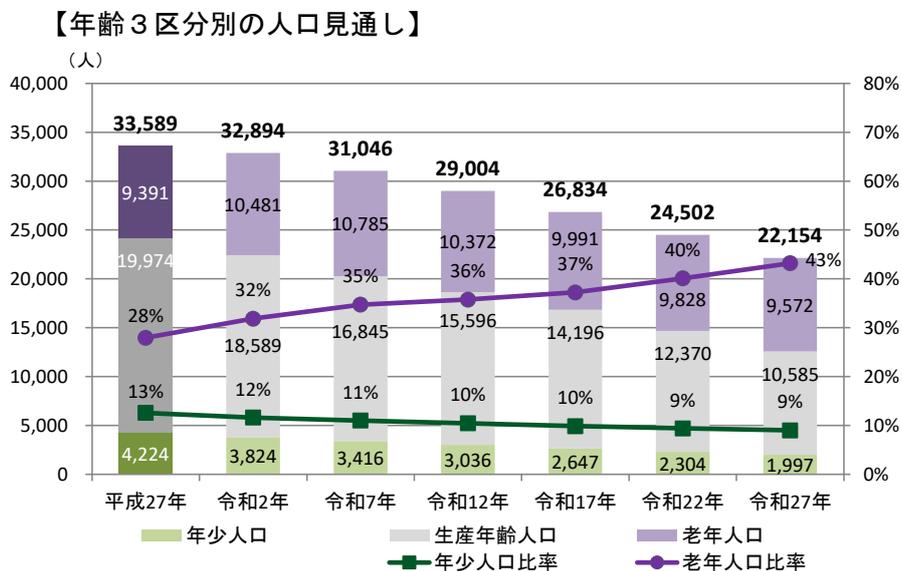
【人口動態】



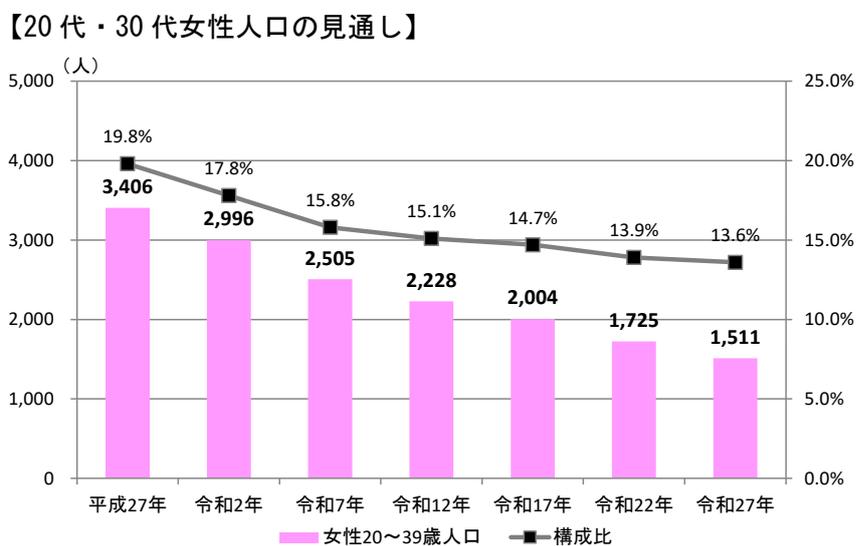
出典：住民基本台帳

## ② 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は減少を続けるものと予測され、令和27年には約22,000人まで減少する見通しとなっています。また、年少人口比率は9%にまで低下する一方、老年人口比率は43%まで上昇する見通しとなっています。



本町の20代・30代女性の人口は、平成27年現在3,406人ですが、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には約1,500人まで減少する見通しとなっています。

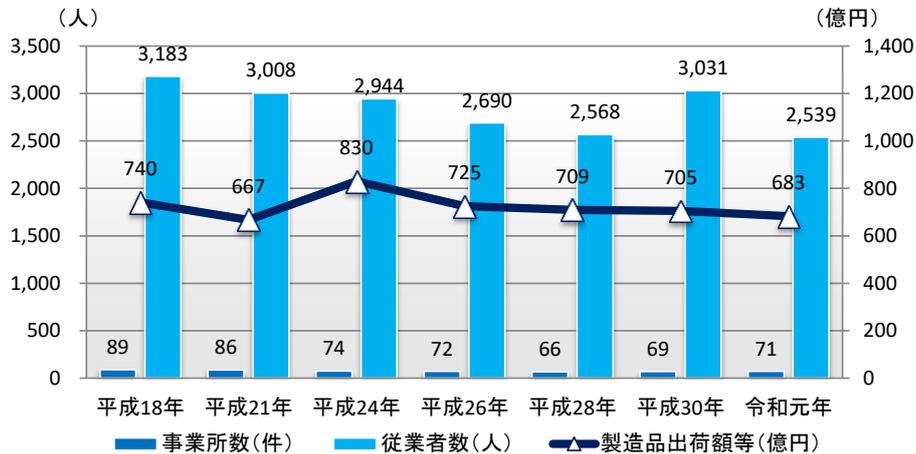


## (2) 産業

### ① 工業

令和元年現在の製造品出荷額等は 683 億円で、減少傾向が続いている。また、事業所数、従業者数も緩やかな減少が続いており、令和元年現在で事業所数が 71 件、従業者数が 2,539 人となっています。

【製造業事業所数・従業者数、製造品出荷額等の動向】

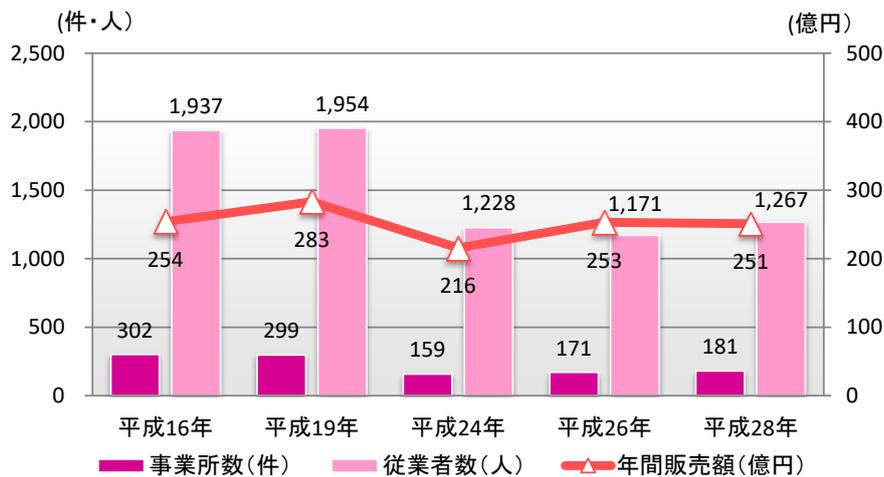


出典：工業統計調査

### ② 小売業

平成 28 年現在の小売販売額は 251 億円、事業所数は 181 件、従業者数は 1,267 人であり、震災復興後は横ばい傾向が続いています。

【小売業事業所数・従業者数、小売販売額の動向】



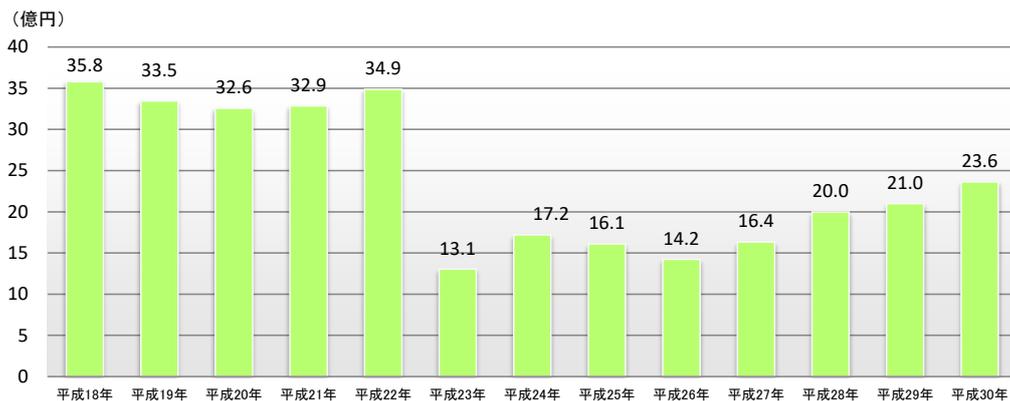
出典：商業統計調査、経済センサス

### ③ 農業、水産業

農業生産額は、震災のあった平成 23 年度には 13.1 億円まで大きく減少しました。平成 30 年度には 23.6 億円まで回復しましたが、震災前の水準には至っていません。

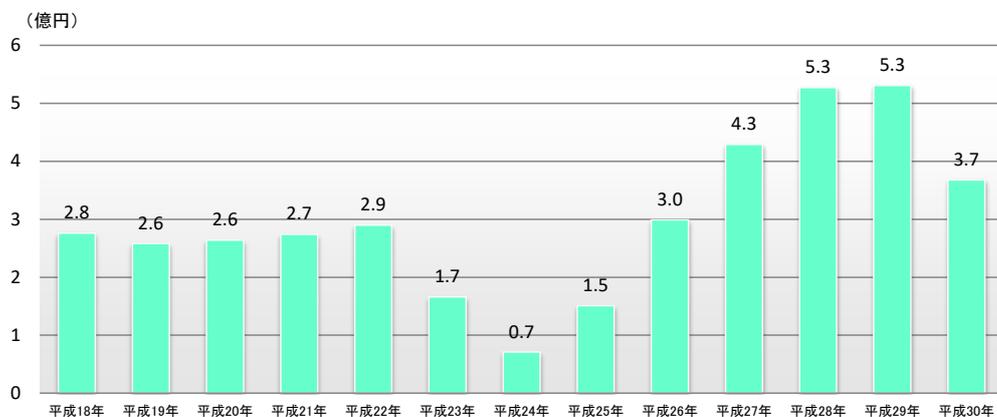
水産業生産額は震災前までは横ばい傾向にありましたが、震災のあった平成 23 年度には 1.7 億円まで大きく減少しました。さらに、平成 24 年度には 0.7 億円まで減少しましたが、平成 30 年度には 3.7 億円まで増加しています。

#### 【農業生産額の動向】



出典：H30 年度宮城県市町村民経済計算

#### 【水産業生産額の動向】



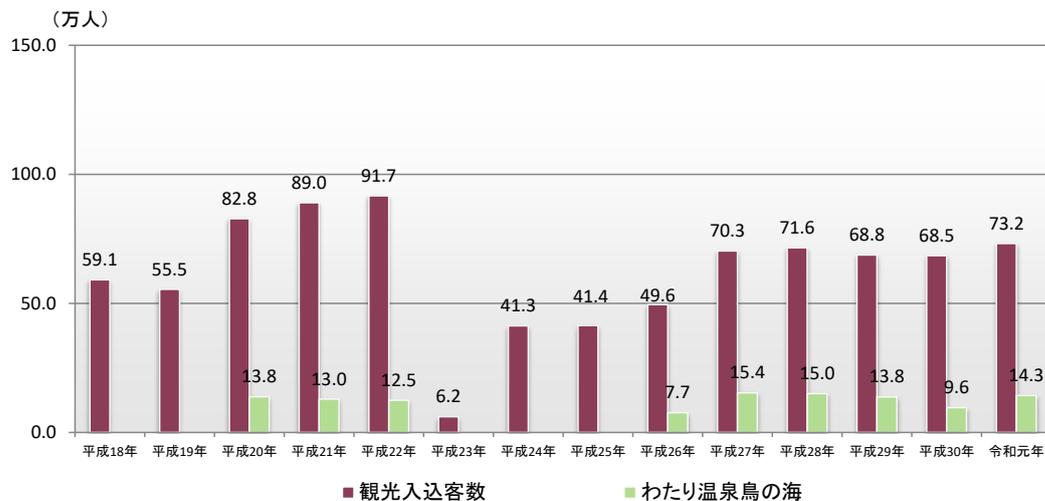
出典：H30 年度宮城県市町村民経済計算

### (3) 観光

観光入込客数は震災前までは増加傾向にあり、平成22年には91.7万人を記録しました。しかしながら、震災の影響により、平成23年には6.2万人と大幅に減少しました。令和元年には73.2万人と回復傾向にあります。未だ震災前の水準には回復していません。

本町の観光・交流拠点施設である「わたり温泉鳥の海」の年度別来客数は、震災前までは10万人以上を記録していました。平成23年3月から平成26年9月までは、震災により休業状態にありましたが、平成26年10月に営業を再開し、平成26年度は7.7万人、平成27年度は15.4万人と震災前以上の来客がありました。

#### 【観光入込客数の動向及び「わたり温泉鳥の海」の来客数】



出典：観光統計概要、庁内資料

## (4) 地域資源

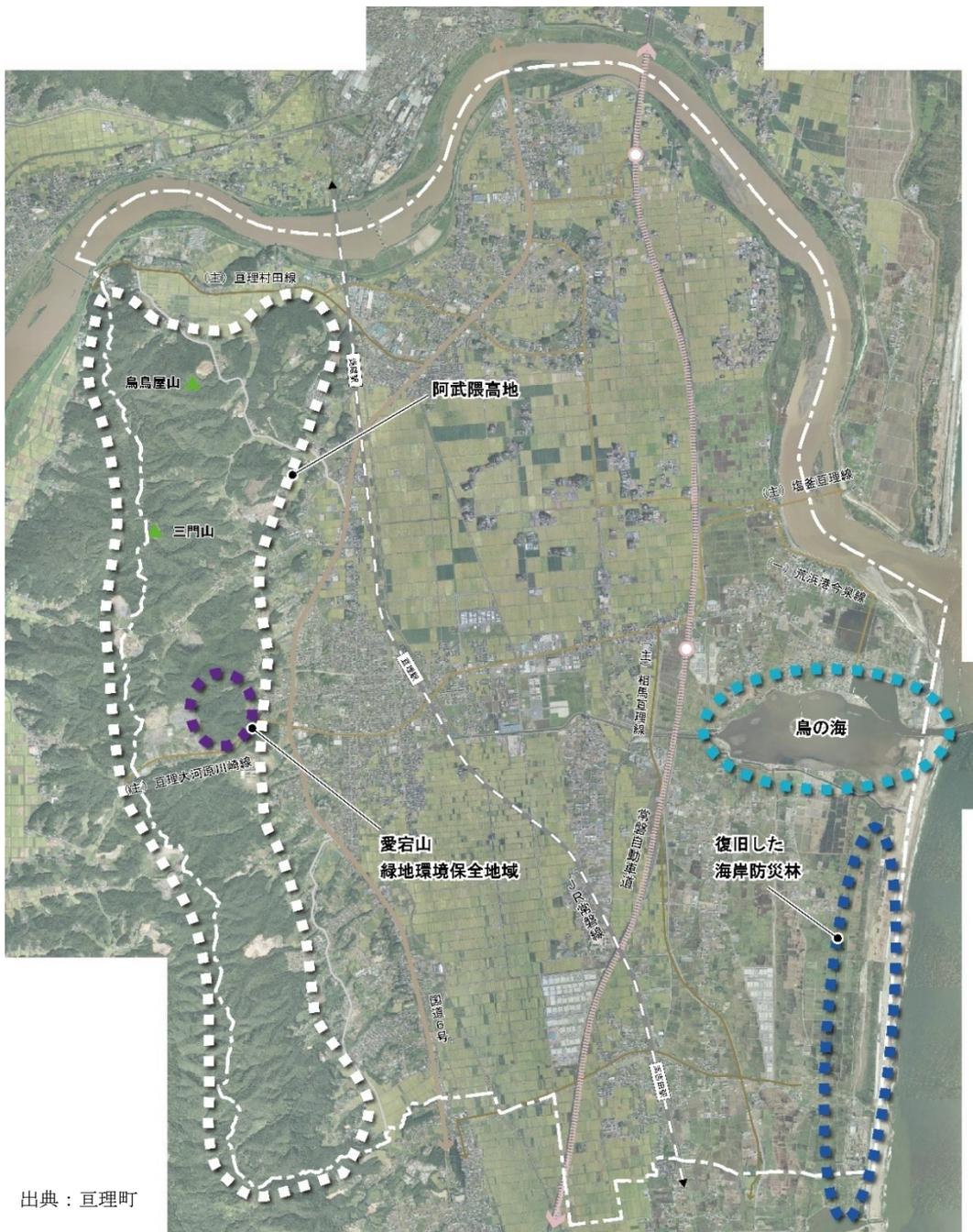
### ① 自然環境

町西部に控える阿武隈高地には、緑地環境保全地域に指定されている愛宕山をはじめとした山々が連なり、都市にうるおいを与える雄大な景観を形成しています。

町北部には阿武隈川が流れて町東部に広がる太平洋にそそぎ、その太平洋に面する一帯は砂浜海岸となっており、温暖な気候も相まって「東北の湘南」とも言われています。また、阿武隈川河口の南側には景勝地として知られる「鳥の海」や、海岸防災林が白砂青松の景観を形成し、町の観光スポットとなっていました。

東日本大震災により、その大部分を消失しましたが、沿岸部の優れた自然の復旧事業を国・県と一体となって計画的に進め、復旧が完了しています。

### 【亘理町の自然環境】



## ② 歴史

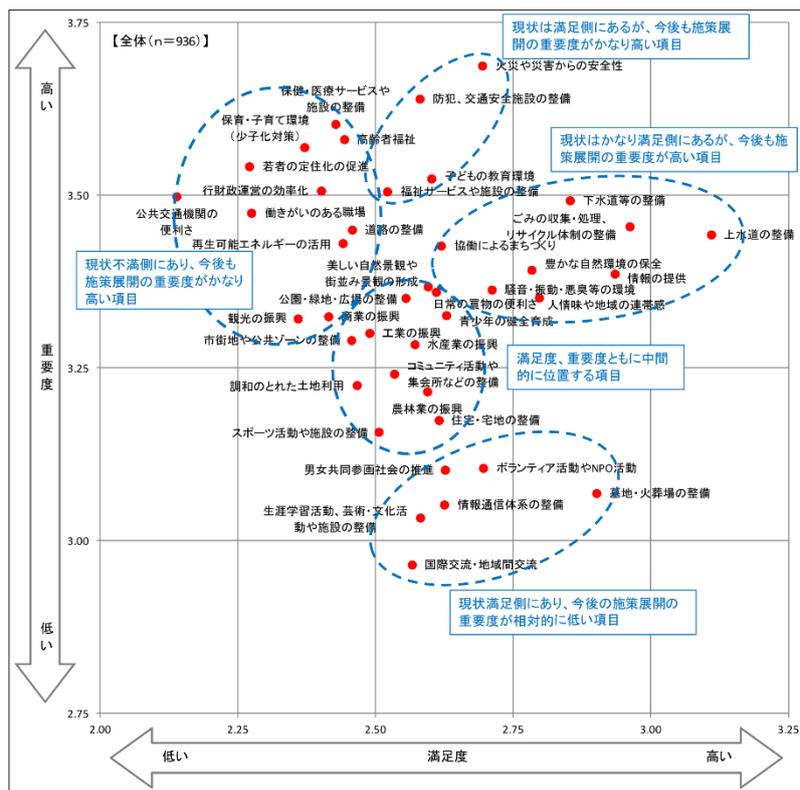
本町は江戸時代に亙理伊達家の城下町となり、以後明治維新まで亙理伊達家が亙理郡と相馬郡及び伊具郡の一部を治めました。現在も、奥州街道を岩沼から分岐し水戸まで続く陸前浜街道沿いには多くの町屋が並んでおり、現在もその名残を留めています。また、亙理伊達家の菩提寺である大雄寺境内には、町史跡に指定されている亙理領主歴代墓所があり、初代領主成実の霊屋は江戸初期に建てられた貴重な歴史的建築物として宮城県有形文化財に指定されています。

## 2. 町民意向

### ① 亶理町の生活環境の満足度×重要度

本町の生活環境の満足度、重要度をみると、満足度が低く、重要度が高い項目は「公共交通機関の便利さ」、「若者の定住化の促進」、「保育・子育て環境」、「行財政運営の効率化」となっています。

【生活環境の満足度×重要度】

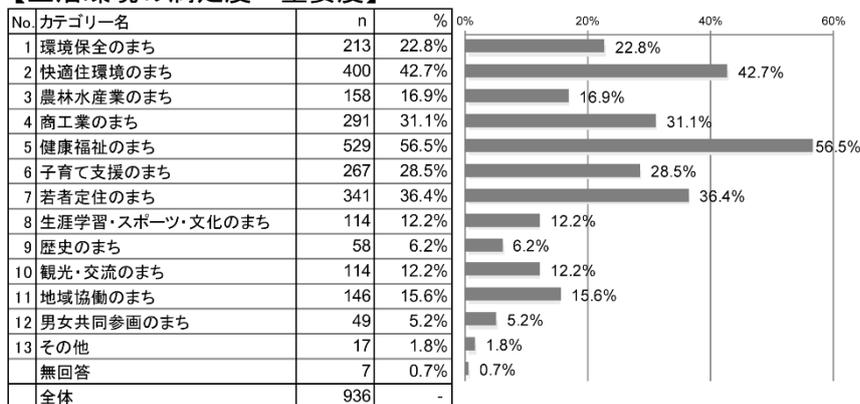


出典：第5次亶理町総合発展計画及び国土利用計画策定に関するアンケート調査

### ② 亶理町のこれからのまちづくり

これからのまちづくりの方向性について、「健康福祉のまち」が最も選ばれ56.5%となっており、次いで「快適住環境のまち」が42.7%、「若者定住のまち」が36.4%となっています。

【生活環境の満足度×重要度】



出典：第5次亶理町総合発展計画及び国土利用計画策定に関するアンケート調査

### 3.社会・経済動向

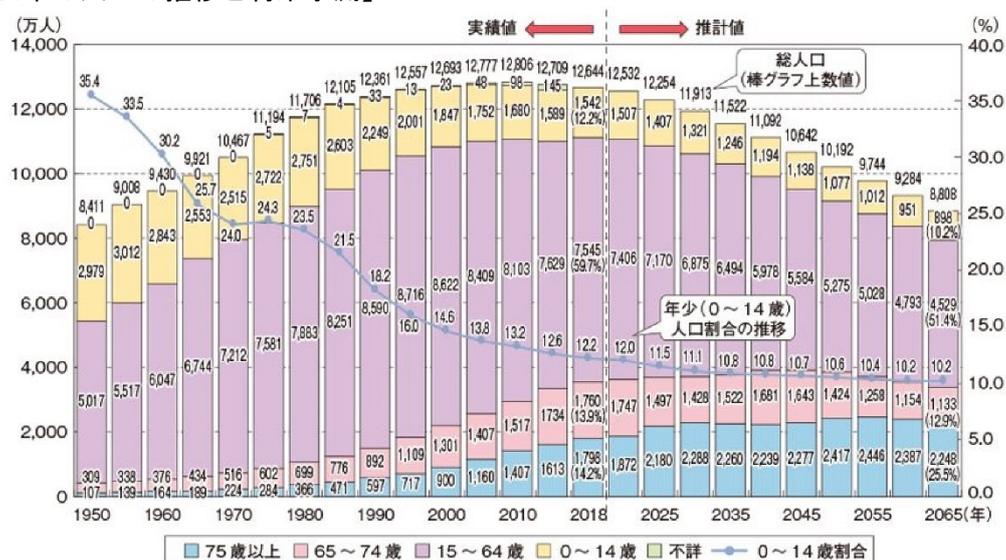
#### ① 人口減少・少子高齢化への対応

現在の日本では出生率の低下により少子化が進行し、人口は減少局面を迎えました。平均寿命の延伸に伴い老年人口は増加し、超高齢社会を迎え、2065年には老年人口が約4割になるものと予測されています。

こうした状況を見据え、国では、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成に向けて、経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太の方針）を定めました。

本町においても人口減少、少子化高齢化が進行し、今後、更なる進行が予想されており、これを踏まえ、持続可能な都市づくりが求められます。

#### 【日本の人口の推移と将来予測】



出典：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

#### 【人口減少・少子高齢化に関する国の対応方針】

- ◆成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化
- ◆人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進
- ◆地方創生の推進
- ◆グローバル経済社会との連携
- ◆新経済・財政再生計画の着実な推進
- ◆次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革

## ② 経済のデジタル化等による社会システムの変化

IoTやAIなどの先端技術を活用し、エネルギーや交通網などのインフラを効率化することで生活やサービスの質の向上を目指した取組が全国的に進んでいます。

日本は少子高齢化や災害の頻発、高度経済成長期につくられたインフラの老朽化など、他の先進国に先駆けて多くの課題に直面していますが、そのような課題をまとめて解決できる方法として、経済のデジタル化等による社会システムの構築（スマートシティなど）が期待されています。

このような新たな社会システムの構築は、自治体だけでなく、先端技術やノウハウを持つ各種企業との連携が重要であり、国では、組織と人の変革、付加価値の創出による労働生産性向上の実現に向け、経済成長に関わる対応方針（成長戦略実行計画）を定め、実行していくものとしています。

### 【経済成長に関する国の対応方針】

- ◆ Society5.0の実現
- ◆ 全世代型社会保障への改革
- ◆ 人口減少下での地方施策の強化

## ③ 暮らしの安全・安心の確保

国においては、大規模自然災害に備えて必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

災害に備えた市街地構造の形成に向け、こうした計画と連動した施策の展開・進捗管理が求められています。

本町では、東日本大震災の経験と教訓を踏まえて各分野の各種計画等の見直しを進め、大規模自然災害に備えた事前防災及び減災に係る対策を進めてきましたが、さらに強靱な地域づくりに向けて、平時から持続的な取り組みを展開するため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を防ぐことを目的に、互理町国土強靱化地域計画を策定しました。

### 【国土強靱化計画の理念と基本的な方針（内閣府）】

#### 【理念】

- 基本目標
  - ① 人命の保護
  - ② 国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
  - ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - ④ 迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保、国の経済成長の一翼を担う

#### 【基本的な方針等】

- 東京一極集中からの脱却「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促す
- 気候変動等による気象の変化等を踏まえた施策の重点化
- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
- PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
- PDCAサイクルの繰り返し

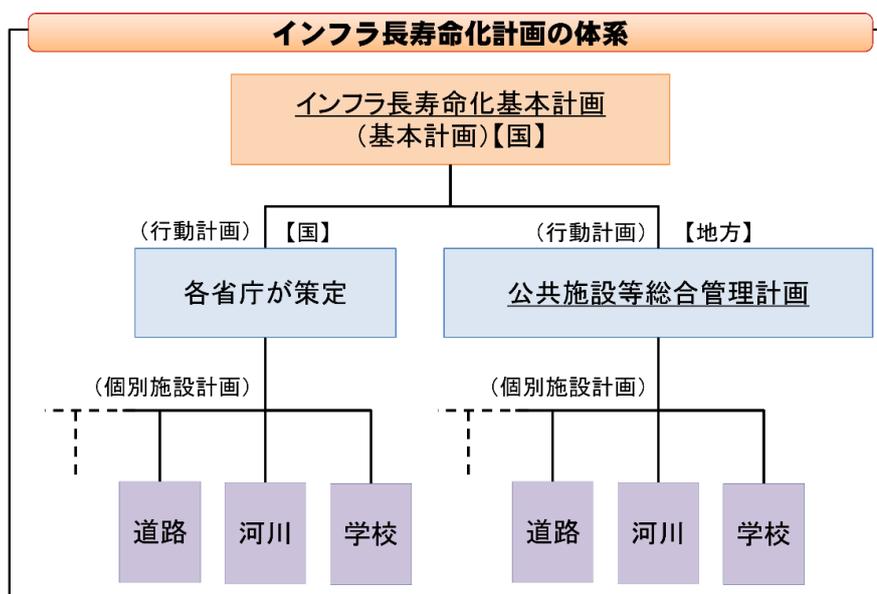
#### ④ 公共施設マネジメントの推進

公共施設マネジメントは、地方自治体が所有する公共施設のあり方や設備の方向性を一体的に考え、公共サービスの機能や質の維持・向上を図りながら、財政面の負担を軽減・平準化していく方策を総合的に推進する取り組みのことです。

公共施設マネジメントは単に施設の総量を縮減するのではなく、将来を見据え、町民ニーズの変化に合わせて効率的かつ効果的に施設を運営することが重要です。複数の用途の集約化、複合化及び転用により施設を効率よく活用するとともに、建物の長寿命化や更新費用等の平準化を合わせて行うことで、町民ニーズに合った公共施設の利活用や維持管理が求められています。

本町では、人口減少や少子高齢化の進行、利用者ニーズの変化、依然として続く厳しい財政状況のなか、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、亶理町公共施設等総合管理計画を策定しました。

#### 【インフラ長寿命化計画の体系】



出典：総務省

## ⑤ SDGs の広がり

SDGsとは、世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性のある持続可能な社会の実現のため、平成27(2015)年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標です。

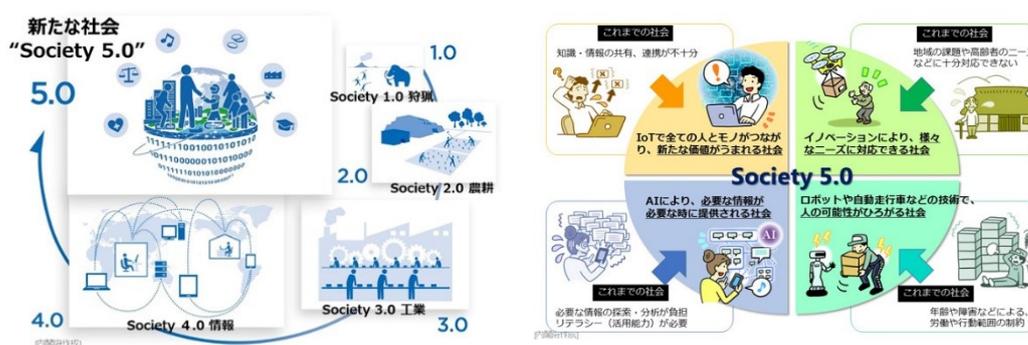
SDGsには、「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28(2016)年)において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされており、本町においてもSDGs(持続可能な開発目標)の理念を踏まえながら、都市活動に関わる施策を推進していくことが求められます。



## ⑥ Society5.0の登場

Society5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済の発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を指す概念です。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を目指すため、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

Society5.0では、IoTの活用によって全ての人々とモノやコトがつながり、様々な知識や情報が共有され、ビッグデータとして活用されることにより、今までにない新たなサービスや商品の開発、社会的コストの抑制等の社会的課題の解決に繋がることが期待されています。



## 4.都市づくりの課題

亘理町の現状や町民意向、社会・経済動向を踏まえ、都市づくりの課題を以下のよう  
に設定します。

### ① 活力を支える産業の振興

東日本大震災により、人的・建物被害のほか、産業も大きな被害を受けましたが、  
町民、企業等関係者の努力により、小売販売額は震災前の6割程度、観光入込客数  
は震災前の8割、農業生産額は震災前の7割まで回復してきています。

水産業生産額は震災前を上回る水準まで回復し、製造品出荷額等については、震  
災による落ち込みは見られませんでした。その他の産業は停滞状況にあることか  
ら、産業の振興とともに企業誘致にも取り組んでいく必要があります。

### ② 良好な定住環境の向上

全国的な人口減少が進む中、本町の人口は平成17年の35,132人をピークに減少  
に転じました。人口の減少は、経済の減退を招き都市の活力を低下させる要因とな  
ることから、人口減少を抑制していくことが必要となります。

本町は、出生数が死亡数を下回る自然減の状況にありながら、転入数が転出数を  
上回る社会増により、平成17年までは人口増加を続けてきました。平成18年以  
降、自然減が社会増を上回り、人口が減少し始めましたが、社会増という「居住地  
として選ばれる」状況が震災後も継続しています。

本町は、今後もこの特性を活かして本町を居住地として選択してもらい、本町の  
活力を維持するため、町内外の人々が住みたい・住み続けたいと感じる良好な定住  
環境を向上させていく必要があります。

### ③ 子どもからお年寄りまで誰もが暮らしやすい都市環境の形成

本町の老年人口比率は平成27年現在28%、年少人口比率は13%で年々少子高齢  
化が進行しています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令  
和27年には老年人口比率が43%、年少人口比率が9%に進行するものと予測され  
ています。

本町としては、町民誰もが豊かに暮らしていけるよう、人口比率が増加すると予  
測されている高齢者が暮らしやすい環境を整備する必要があります。

また、本町の未来を支える子ども達が安全で健やかに暮らせるとともに、子ども  
達を安心して産み・育てることのできる環境も整えていく必要があります。

#### ④ 安心して住み続けられる安全な都市構造の構築

「第5次互理町総合発展計画及び国土利用計画策定に関するアンケート調査（平成26年10月）」（以下「町民アンケート」という。）では、生活環境の中で最も重要度が高い項目として「火災や災害からの安全性」が挙げられており、町民の防災に対する意識が高まっています。

昨今では、全国的に自然災害の激甚化・頻発化がみられ、本町においても令和元年の台風19号による住宅被害等を受けました。

このような状況の下、町民が安心して暮らし続けることができるよう、火災や内水などの日常的な災害への備えとともに、大規模地震や津波等に対する安全な都市構造を構築する必要があります。

#### ⑤ 町民の生活を支え、発展を牽引する産業の振興

産業は町の発展を牽引するものであると同時に、町民の生活を支える”なりわい”でもあります。「第2期互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「産業振興」を町の定住政策にとって重要な3本の基本目標の一つに掲げ、農業、漁業、観光などを中心に、互理町の地域資源を活用した産業の活性化を目指しています。

このため、本町の特産品のブランディング化、6次化、体験型観光の開発等、観光を中心とした産業の振興を図っていく必要があります。

#### ⑥ 地域資源を活用した魅力的な都市づくり

本町は愛宕山緑地環境保全地域や鳥の海といった、風光明媚な山と海の自然環境を有しているとともに、いちご、りんご、はらこめしなどの魅力的な食材・郷土料理を産み出す環境があります。さらに、国史跡の三十三間堂官衙遺跡、国天然記念物である称名寺のシイノキなどの歴史的な資源も有しています。

東日本大震災により沿岸部の水産業や農業等の産業、風光明媚な自然資源は壊滅的な被害を受け、地域資源を活用した観光産業が滞りましたが、現在は、復興事業により「わたり温泉鳥の海」や「鳥の海公園」が魅力的に再生しています。今後は、町の持続的発展に向けて「わたり温泉鳥の海」や「鳥の海公園」等の地域資源のさらなる活用に加え、歴史的な資源の活用を図っていく必要があります。

#### ⑦ 財政負担の少ない機能集約型の都市運営

経済の停滞や生産年齢人口の減少等を背景に、本町の財政状況は厳しさを増してきています。今後も生産年齢人口の減少が予測されるなど、財政状況の先行きは不透明であり、このような状況下において、持続的に町政を運営するためには、都市機能を集約するなどの効率的な都市運営を図る必要があります。

---

## 第 2 章. 全体構想



# 1.基本構想

## (1) 目標都市像

### ① 第5次亶理町総合発展計画の将来都市像と基本理念

第5次亶理町総合発展計画では、将来都市像を「山と川、里と海を人と時代でつなぐまち」としています。また、定住促進を町の大きな課題と捉え、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」を基本理念として掲げています。

### ② 目標都市像

本町はこれまで、転入数が転出数を上回る社会増により人口増加を続けてきましたが、近年は転入数が減少し、平成17年をピークに人口減少に転じました。さらに、これに拍車をかけるように、平成23年の東日本大震災によって多くの町民が犠牲になるとともに、町外への転出者も急増し、町の賑わいの拠点であった荒浜地区の都市基盤も失われました。

東日本大震災を受け、本町では復興事業により失われた生活基盤の再構築を進めてきており、現在では、一時的に転出していた町民も戻り、復興を成し遂げつつあります。一方、なりわいの復興はまだ道半ばであり、人口の減少傾向も変わらず、将来、持続可能な都市財政運営や都市機能の維持、コミュニティの維持といった課題が顕在化することが考えられます。

このような状況において、今後の都市づくりは、継続的な復興を進める一方で、将来顕在化が予測される課題に対応した都市づくりが必要となります。

第5次亶理町総合発展計画においても、「人口減少・高齢化促進に対応した定住化促進」を大きな課題と捉え、定住人口34,000人の維持に向けて『また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり』を基本理念に、定住と交流のまちづくりを目指しています。

都市計画マスタープランにおいては、上記の課題を踏まえながら、第5次亶理町総合発展計画の目指す、地域資源を活かした定住と交流のまちづくりを推進するため、今後の目標都市像を以下のように定め、都市づくりを推進していきます。

### 『人々が豊かに住まう 定住都市』

災害に強い安全な都市構造を構築しながら、本町の良好な居住環境を維持しつつ、だれもが利便性と快適性を享受できる都市を目指します。

### 『人々が豊かな時間を楽しめる 交流都市』

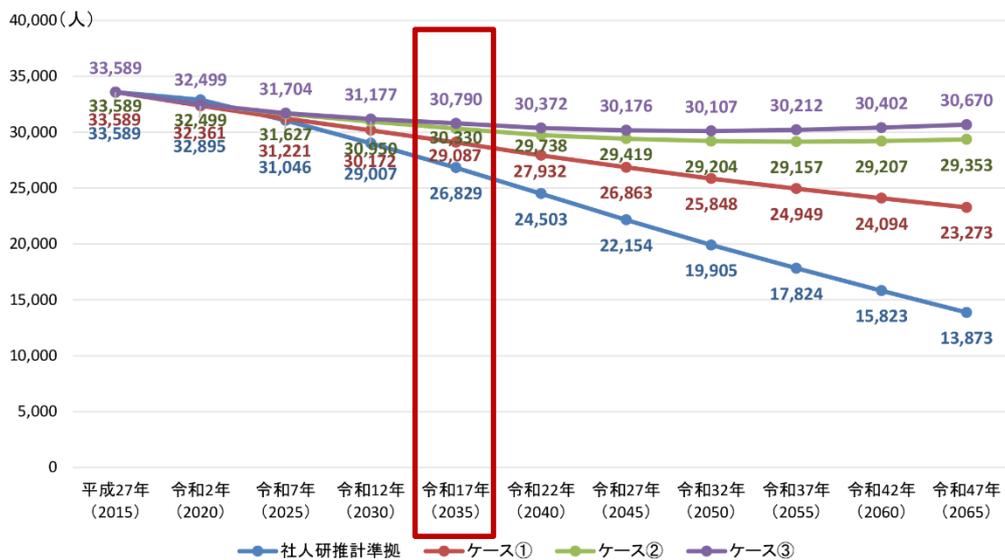
町外からのアクセス性を向上するとともに、本町が有する様々な地域資源をこれまで以上に活用し、多くの人々が訪れ、楽しむことができる魅力的な都市を目指します。

③ 目標人口（目標年次：令和7年）

「第2期互理町人口ビジョン」においては、互理町都市計画マスタープランが見据える令和17年の人口を約31,000人としています。

都市計画マスタープランにおいても、この人口見通しを共有し、第2期互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略が目指す産業振興や交流人口の拡大に資する都市づくりに取り組んでいきます。

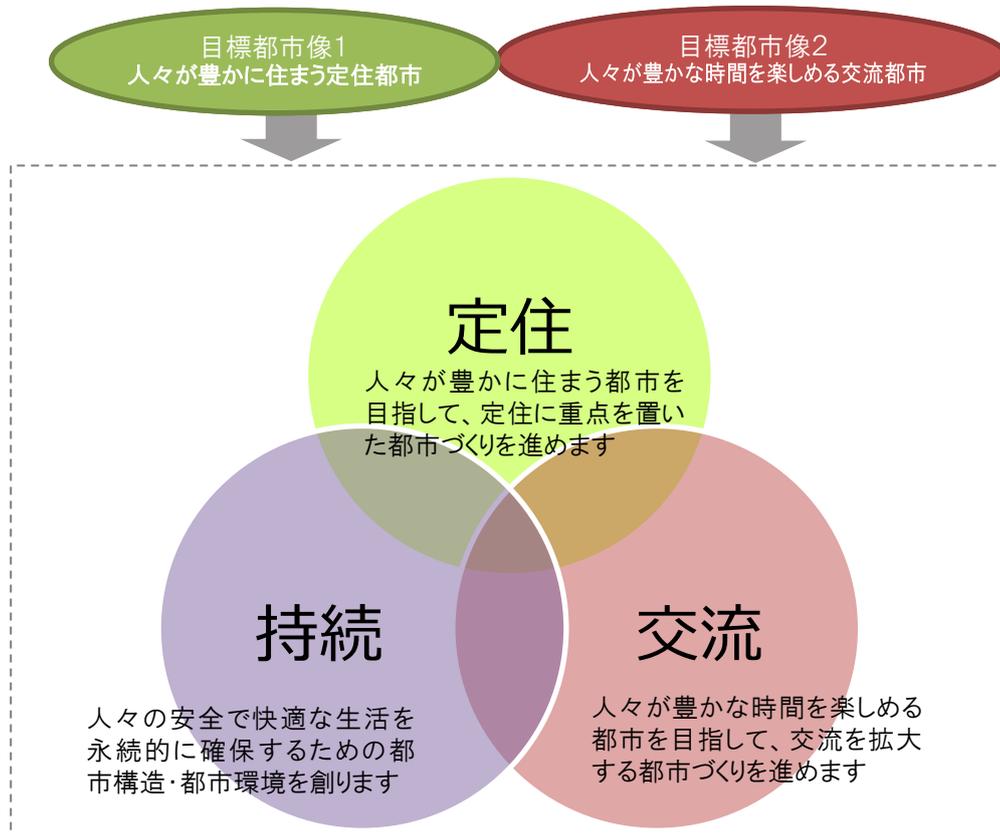
【第2期互理町人口ビジョンにおける人口の長期的見通し】



## (2) 都市づくりの理念

目標都市像である『人々が豊かに住まう 定住都市』『人々が豊かな時間を楽しめる交流都市』を実現するための定住・交流の都市づくりを進めるとともに、これらを永続的に維持していくため、安全で利便性の高い効率的な都市構造の構築、豊かで快適な都市環境の形成を目指します。

### 【都市づくりのキーワード】



### (3) 都市づくりの目標

都市づくりの基本理念に基づき、目標都市像である『人々が豊かに住もう 定住都市』『人々が豊かな時間を楽しめる 交流都市』を実現するため、次に示す3つの都市づくりの目標に沿って都市政策を運営していきます。

#### 都市づくりの目標1 わたりの未来を支える定住の都市づくり

##### ○町民生活の基盤となる住環境の向上

住まいや日照・通風等の住環境は、日常生活を営むうえで重要な基盤となるものです。本町の住宅地は、戸建てを主体としたゆとりある住環境を有していますが、東日本大震災により沿岸部の町民を中心に多くの人々がその住環境を失いました。

現在では、復興事業の懸命な推進により、防災集団移転地の整備や災害公営住宅などの住まいの復興が完了し、生活の再建が進んでいます。

今後は、自然に囲まれたゆとりある良好な生活空間を維持しつつ、町内外の人々が住んでみたくなる・住み続けたくなるよう、住環境の向上に努めていきます。

##### ○移動の快適性と緑あふれるうるおいのある生活環境の形成

日常生活においては、近所の家や公園に遊びに行く、通勤・通学などの歩行による移動が伴います。本町が目指す定住の促進にあたっては、このような日常生活における移動の快適性を高めることも重要です。このため、歩行空間の確保やネットワーク化、バリアフリー化などの日常生活における移動の快適性の向上に努めます。

さらに、日常生活における快適性を高めるものとして、レクリエーションや憩い、うるおいの場となる公園・緑地の整備やその維持・管理に努めていきます。

##### ○日常生活における安全性の向上

「町民アンケート」によると、生活環境の重要度は『火災や災害からの安全性』が最も高く、次いで『防犯、交通安全施設の整備』となっており、日常生活における安全性に関する町民の意識は高い状況にあります。

このような意識を踏まえ、安全な交通環境の整備や防犯対策の向上により、安心して暮らせる生活環境の確保に努めていきます。

## ○生活利便性の向上

居住地を選択する際、生活の利便性はその判断に大きな影響を与えるものです。本町は、東北の中核都市である仙台市の中心部に約30分で連絡するJR常磐線が運行し、逢隈、亘理、浜吉田の3つの駅を有しているなど、公共交通の利便性に優れています。さらに、大型の小売店舗が立地するなど、生活利便性も比較的高い状況にあると言えます。

今後は、優れた交通条件を活かしながら、駅周辺を中心に生活関連施設の誘導を図るとともに、集落中心部や生活関連施設が立地する幹線道路沿道への多様な交通手段を確保し、さらなる生活利便性の向上に努めていきます。

## ○美しい街並みの形成

美しい街並みは、都市の個性や魅力を創出・向上するだけでなく、安らぎや心地良さなどを与える重要な要素です。

これからの亘理町が魅力的なふるさとであるために、公共、民間を問わず美観に優れた街並み景観に資するよう建物高さや色彩等の建物デザインに配慮するとともに、緑化の推進に努めていきます。

## 都市づくりの目標 2 わたりを元気にする活力と交流の都市づくり

### ○交流機能の強化

本町の観光入込客数は平成 22 年度まで増加傾向にありましたが、東日本大震災により大幅に低下しました。さらに、避難生活が長期間に及ぶことにより、震災前の地域コミュニティや地域間交流も影響を受けました。

一方、「第 2 期互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では交流人口の拡大を基本目標として位置づけており、交流の再生・機能強化は今後の町の重点政策となっています。

本町の交流を震災前の水準に回復し、さらに活発化させることを目指して、特色ある地域資源の魅力向上と連携・活用を図るとともに、町民の交流機能の強化を図ります。

### ○産業の活性化と受け皿確保

本町の産業は東日本大震災により水産業、農業、観光業、小売業を中心に大きな被害を受けました。本町は震災後、各種復興関連事業により町内産業の復興を推進してきましたが、これらの業種はいずれも震災前の水準には回復していない状況にあります。一方、工業、水産業は震災前の水準を上回る伸びをみせており、本町の復興を牽引してきました。

今後は、町民のなりわいであり、町民の生活を支える産業の活性化や受け皿の確保に取り組んでいきます。

### ○訪れやすい交通環境の充実

東日本大震災を機に、緊急輸送道路ネットワークの重要性が改めて認識され、常磐自動車道の整備が加速的に進んでいます。また、一時的に運行を休止していた J R 常磐線については、県内の区間では全線復旧しており、広域交通網が充実しつつあります。

これらの広域交通網は町の交流を支えるものであるため、広域交通網の交通結節点の整備・強化を図るとともに、交通結節点へのアクセスを強化するなどの広域交通網の整備効果を活かした交通環境の充実を図ります。

### ○魅力的で美しい景観の保全・形成

本町は町西部の阿武隈高地が形成する丘陵景観、町の中央部に広がる田園景観、町東部の海や砂浜、海岸林が形成する白砂青松の海辺景観による、山から里、海が一体となった互理町ならではの風光明媚な景観を有しています。これらの景観は東日本大震災により、海辺景観を中心に大きな被害を受けましたが、復旧事業が進み海辺景観が再生しつつあります。

この風光明媚なふるさと景観を、町の大切な資源として次代に継承していくため、今後は、育樹や保全を図っていきます。

## 都市づくりの目標3 わたりの生活と魅力を守る持続可能な都市づくり

### ○防災都市構造の構築

全国的な自然災害の激甚化・頻発化を背景として、住民の防災・減災意識が高まっています。「町民アンケート」によると、生活環境で最も重要度の高い項目として「火災や災害からの安全性」が挙げられており、町民は災害に対する意識が非常に高い状況にあります。

町民の安全・安心な生活や都市活動を実現するとともに、都市を持続させていくため、復興事業をはじめとした防災都市構造の構築を図り、都市の防災性を高めていきます。

### ○中心的な都市機能の強化・充実と集約化

東日本大震災では、行政機能や消防などの都市の中心的な施設が継続的に機能していくことの重要性が改めて認識されました。しかし、本町の役場庁舎は被災し、都市の防災力を支える中心的な役割が十分に果たせない状況にありました。

このような状況を改善するため、役場庁舎の移転先において各種公共サービス機能の集約・連携による、中心的な行政・防災機能の強化・充実を図っていきます。

### ○公共交通の充実・確保

今後は町民の高齢化が進行するものと予測され、これに伴い、自動車を運転できない交通弱者の増加が想定されます。

本町がこれからも持続的に町民生活の利便性を確保していくため、高齢者や子どもなどの交通弱者が不自由なく生活できるよう、公共の交通手段の見直し、充実、多様化を継続的に検討していきます。

### ○災害に強い安全な供給処理施設の構築

東日本大震災では、町内全域が停電するとともに、上下水道等の供給処理施設が停止・損害を受けるなど広範囲に及ぶ供給処理施設への影響がみられました。また、上下水道については、施設そのものの老朽化が進行しており、その更新も求められています。

町民の生活を将来にわたり持続的かつ安定的に支えていくために、計画的な施設の更新を行うとともに地震や津波に強い供給処理施設の整備を推進していきます。

## (4) 将来都市構造

将来都市構造は、計画的な土地利用を推進する「ゾーン」、都市機能を集約し生活利便性や観光・交流機能を高める「拠点」、特に重点的に施策を展開していく「エリア」、そしてこれらを連結し相互の役割を支え活性化する「軸」という4つの要素で構成します。

### ■ゾーン

#### 市街地ゾーン

用途地域を指定している範囲を市街地ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、住宅を主体とした現在の土地利用を基本としながら、安全で快適に生活することのできる住環境の形成を図ります。

さらに、現行の用途地域に隣接する既存宅地については、住環境の保全や商工業の利便の増進を図るため、用途地域の指定を検討します。

#### 商業ゾーン

商業地域や、悠里館を含む亘理駅周辺の範囲を商業ゾーンとして位置づけます。亘理駅前という立地を活かし、生活利便施設・子育て関連施設等の都市機能の誘導を図り、利便性の高い都市環境の形成を図ります。

#### 沿道ゾーン

国道6号沿道の商業・業務系を主体とした土地利用の範囲を沿道ゾーンとして位置づけます。国道6号の交通利便性を活かした沿道型の商業・業務機能の誘導を図り、国道6号利用者利便や周辺住民の生活を支える土地利用を図ります。

#### 工業ゾーン

工業機能が集約している、または、工業系の土地利用が面的に計画されている範囲を工業ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、本町の産業を支える基盤として、工業機能の集約を図ります。当ゾーンは、本町の産業を支える基盤として、工業機能の集約を図ります。

#### 水産なりわいゾーン

荒浜漁港とその周辺を水産なりわいゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、本町の特徴的な産業である水産業の基盤施設である漁港等の機能維持を図ります。

#### 田園居住ゾーン

浜吉田駅周辺など、市街地ゾーン以外に住居系の土地利用がみられる範囲を田園居住ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、各拠点への交通手段の確保などにより、安全で不便のない住環境の形成を図ります。

#### 6次産業ゾーン

いちご団地や加工・販売施設が位置する範囲を6次産業ゾーンとして位置づけます。本町の名産であるいちごの大規模生産地として、また、販売や加工の中心地として、継続的な振興を図ります。

### **産業誘致・再生ゾーン**

東日本大震災で甚大な津波を受けた橋本堀以東の範囲を産業誘致・再生ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、新たな産業の誘致や優良な農地の再生を図ります。

### **公園・緑地ゾーン**

荒浜の鳥の海公園一帯、鳴り砂の海岸や緩衝緑地などを公園・緑地ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、町民のレクリエーションや町外の人々の観光レクリエーションを支える計画的な連携・活用を推進します。

### **歴史保全ゾーン**

史跡三十三間堂官衙遺跡等の歴史資源とその周辺を歴史保全ゾーンとして位置づけます。歴史資源の観光等への活用と歴史資源を活かす景観形成を図ります。

### **田園保全ゾーン**

平地部の優良農地を田園保全ゾーンとして位置づけます。津波による被害を受けた農地については、営農環境の再生を図るとともに、それ以外の農地については保全を図ります。

### **山林保全ゾーン**

町西部の阿武隈高地を山林保全ゾーンとして位置づけます。環境の保全に留意しつつ森林資源の有効活用を図ります。

## **■ 拠点**

---

### **公共公益拠点**

役場新庁舎や保健福祉センターなどの集積地を公共公益拠点として位置づけます。行政や町民活動の中心としての役割を担うため、各施設の活用を推進します。

### **商業拠点**

亙理駅西側を商業拠点として位置づけます。商業活動の中心として、生活利便施設等の誘導・集積を図ります。

### **公園レクリエーション拠点**

鳥の海公園等を公園レクリエーション拠点として位置づけます。本町の有する魅力的な資源である海を活かした交流の拠点として鳥の海公園等の活用や観光拠点との連携を推進します。

### **観光拠点**

「わたり温泉鳥の海」とその周辺施設を観光拠点として位置づけます。荒浜漁港や関連施設については、なりわいのための活用にとどまらず、積極的に観光への活用を図ります。

## ■エリア

---

### 都市サービス向上エリア

亘理駅西の商業拠点から亘理駅東の公共福祉拠点にかけての帯を都市サービス交流エリアとして位置づけます。当エリアは、人々が豊かに住まう都市づくりに向け、特に都市サービス機能の利便性の向上を進めるエリアとして重点的に施策を展開していきます。

### 水辺の交流エリア

荒浜漁港や鳥の海公園、鳥の海を含む帯を水辺の交流エリアとして位置づけます。当エリアは、人々が豊かな時間を楽しめる都市づくりに向け、特に海や海辺を活かした観光やレクリエーション等の交流を促進するエリアとして重点的に施策を展開していきます。

### 農業交流エリア

浜吉田駅と周辺のいちご団地を含む帯、鳥の海スマートインターチェンジと隣接のいちご団地を含む帯を農業交流エリアとして位置づけます。当エリアは、人々が豊かな時間を楽しめる都市づくりに向け、本町の名産であるいちごのブランド力と浜吉田駅や鳥の海スマートインターチェンジの交通利便性を活かした観光交流を促進するエリアとして重点的に施策を展開していきます。

### 新産業誘導エリア

亘理インターチェンジから国道6にかけての帯を新産業誘導エリアとして位置づけます。当エリアは、今後の常磐自動車道の4車線化を見据え、工業用地や物流拠点の集約場所を新たに検討していきます。

## ■軸

---

### 交流連携軸

亘理駅周辺の都市サービス交流エリアから鳥の海スマートインターチェンジ周辺の農業交流エリア、荒浜漁港周辺の水辺の交流エリアを結ぶ東西軸を交流連携軸として位置づけます。今後、本町の交流に関する施策は当軸を中心に計画的に展開することにより、交流機能の向上を図ります。

### 【将来都市構造図】



## 2.部門別方針

### (1) 土地利用の方針

#### ① 自然環境と農地、市街地が調和する土地利用の維持

町西部の森林、町北部から南部にかけて広がる農地、町東部の海辺は、各種法制度の適用と適切な運用により、本町の良好な都市環境を構成する要素として保全を図ります。

住宅、商業、工業などの都市的土地利用は、用途地域内への配置を基本とし、コンパクトな市街地の形成を図ります。

#### ② 良好な住環境の維持・形成

ゆとりある良好な住環境を維持していくため、住宅地は住居系の用途地域を基本に配置します。住宅地については、住環境の向上に向けて、地区計画やまちづくりガイドラインなどの任意のまちづくりルールの方針とといった地区ごとの取り組みを促進します。公営住宅については、長寿命化計画に基づき、住宅・設備の計画的な管理・修繕に努めます。

また、町内5地区のまちづくり協議会の活動をはじめとした地域自治を支援しながら、住民が主体となった良好な住環境の維持・形成を図ります。

#### ③ 生活利便施設の維持・充実

本町全域をサービス対象とした都市機能は亘理駅周辺の他、交流連携軸に配置し、その充実・強化を図ります。

市街地内に集積する、医療、福祉、商業といった生活利便施設は、町民の日常生活を支える基幹的な都市機能として、その維持・経営を支援していきます。

また、生活利便施設の新規立地については、駅周辺や国道、交流連携軸といった交通便利地への誘導を図り、町民が生活サービスを享受しやすい市街地の形成に努めます。

#### ④ わたりの雇用を支える産業の振興

東日本大震災における壊滅的な被害から復興した荒浜漁港は、その周辺のレクリエーション機能と一体となった観光への活用を検討していきます。

本町の基幹産業である工業については、町内の雇用を支え発展を牽引するものとして、工業・物流機能の拡大のため交通便利性の高い地区に新規工業用地や物流拠点の整備を図るとともに、企業誘致を推進します。

#### ⑤ 交通結節機能を活かした交流の拡大

---

広域高速交通幹線である常磐自動車道の「鳥の海スマートインターチェンジ」の整備効果を活かした交流の拡大を図るため、鳥の海スマートインターチェンジ周辺に交流機能の配置を検討します。

また、浜吉田駅周辺のいちご団地をはじめとした生産基盤を活用した“農と食”の交流拡大を図ります。

#### ⑥ 農業生産基盤の保全・強化

---

競争力のある強い農業を創出するため、まとまった農地を中心にほ場整備を実施するとともに、その保全を図ります。

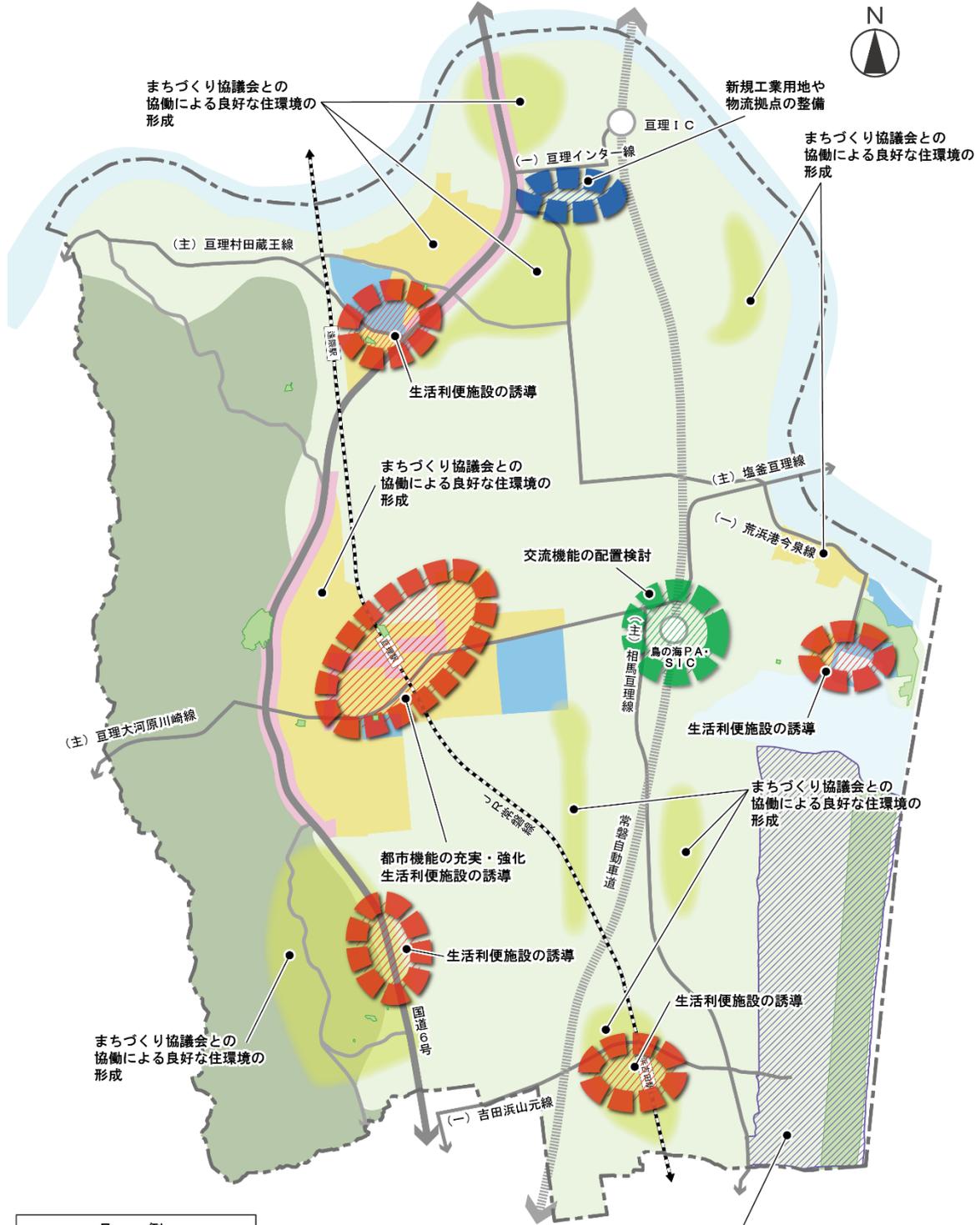
さらに、特産品であるいちごやりんごのブランド化や消費拡大を支える生産基盤の強化を図ります。

#### ⑦ 安全な生活を守る土地利用の推進

---

町民の安全な生活を守る土地利用を図るため、災害危険区域の指定による居住制限を継続していくとともに、災害危険区域内では自然体験型レクリエーションに資する自然的土地利用、産業系土地利用を推進します。

### 【土地利用の方針図】



自然的土地利用、産業系土地利用を推進

凡 例	
	商業地
	産業地
	住宅地
	集落部
	森林
	農地
	公園・海辺緑地

## (2) 交通体系の方針

### ① 産業と交流を支える広域交通網の強化

亙理から荒浜、岩沼市へと連絡する主要地方道塩釜亙理線を交流連携軸としてその機能強化に努めます。

### ② 交流を促進する都市間公共交通の維持・充実

J R常磐線の増便、スピードアップ化などを関係機関に要請し、利便性の向上を図っていきます。

さらに、J R常磐線の持つ広域交通機能を交流の拡大に活かすため、駅の交通結節機能、案内機能、交流機能の充実を検討します。

### ③ 都市活動を支える道路網の形成と維持・管理

都市計画道路等の整備推進により市街地・集落間を連絡する幹線道路網の形成を図るとともに、既に整備済みの幹線道路については適切な維持・管理による長寿命化を図ります。なお、都市計画道路網については未整備路線の廃止を含めた見直しを検討します。

道路施設については適切な維持・管理により、長寿命化と安全な交通環境の確保を図ります。

### ④ 誰もが利用しやすい公共交通の確保

自動車を運転できる町民だけでなく、子どもやお年寄り、障がい者等の交通弱者が町内外を自由に移動できるよう、鉄道や亙理町町民乗合自動車を基本とした公共交通の確保を図ります。

亙理町町民乗合自動車の運行体制の充実、ルートの見直しに加え、公共交通空白地帯を解消するため、多様な交通手段の確保を検討し、公共交通の充実と利用促進に努めます。

### ⑤ 快適な歩行者・自転車環境の整備

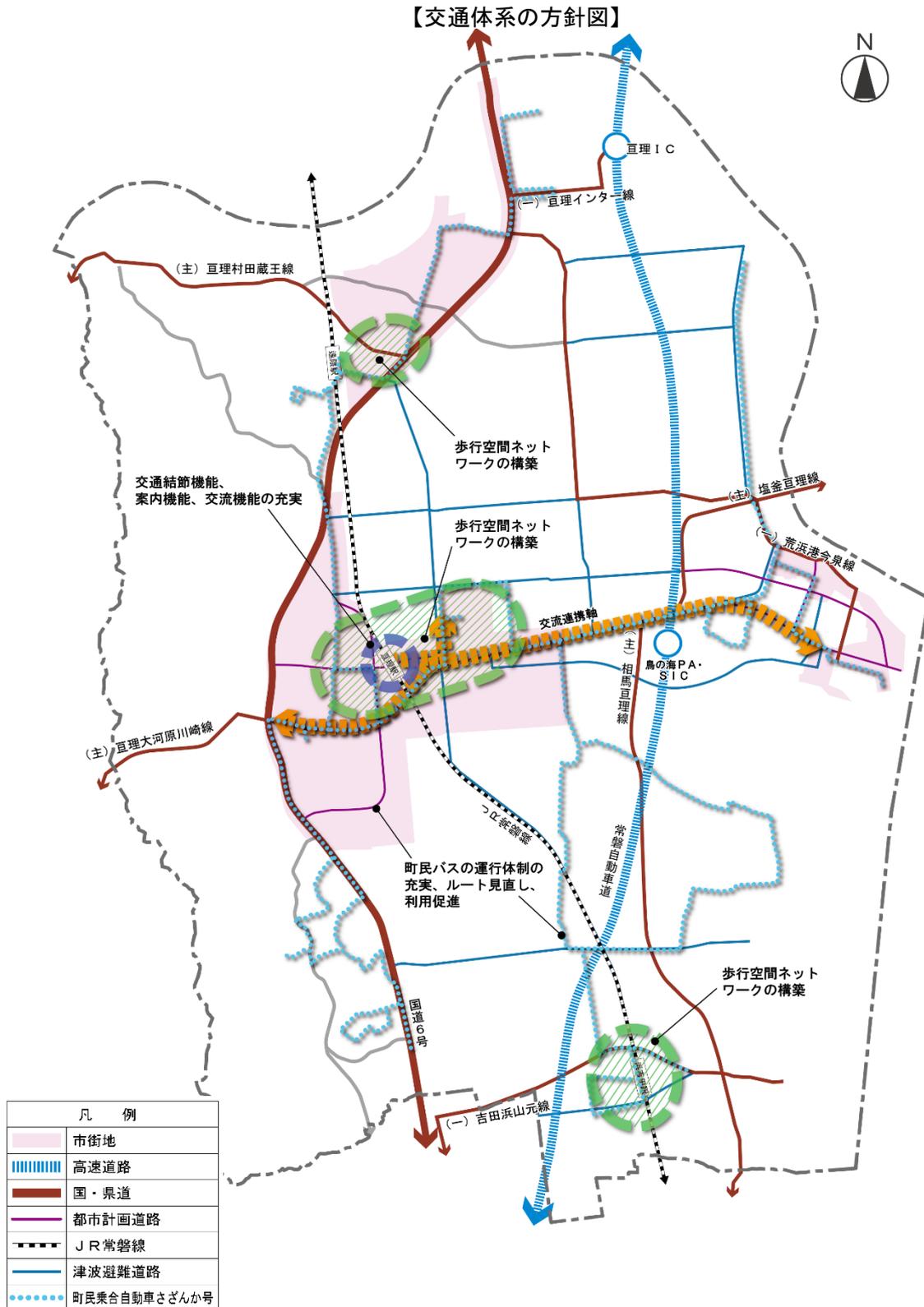
駅周辺や交通便利地に集約する都市サービスを楽しむよう、駅を中心とした歩行空間のネットワークの構築を図ります。

また、整備済みの歩道については障がい者等も安全で快適な移動が可能なよう、バリアフリー化に努めるとともに、新たに確保する歩行空間についても段差の少ない整備を図ります。

加えて、地形的に平野部が多いこと、公園や観光スポットが近距離に点在する等の特色を活かすとともに、健康づくりや環境への意識の高まり等に配慮した身近な移動手段として利用できるように、自転車ネットワークの構築や各駅駐輪場の整備を検討します。

## ⑥ 安全な交通環境の整備

生活道路は、歩行者・自転車・自動車が共存できる道路空間の整備に努めます。通学路については、特に安全を確保する道路として、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を進めるとともに、危険なブロック塀除去等を促進していきます。



### ( 3 ) 緑の方針

#### ① レクリエーションの充実・強化

---

町民と町外からの来訪者の憩いとレクリエーションの拠点として、民間との共創による鳥の海公園のレクリエーション機能の充実・強化を促進します。

#### ② 自然的景観の整備・保全

---

町西部に横たわる阿武隈高地や北部を流れる阿武隈川を、ふるさと景観を構成する重要な要素として、「環境基本条例」及び「環境基本計画」に基づき、関係機関や住民・企業との連携・協力を図りながら保全を進めていきます。

海辺景観については、鳴り砂の海岸の再生が完了していることから、今後は、緩衝緑地の整備や保安林の育樹等の保全を進め、より魅力的な景観の形成を推進します。

#### ③ 田園景観の保全

---

町の北部から中部、南部にかけて広がる田園を、郷土のふるさと景観として保全するため、耕作放棄地の解消を図るとともに、農業振興地域・農用地区域の適切な運用により農地の保全を図ります。

#### ④ 交流を促す歴史・自然等資源の保全・活用

---

本町の貴重な歴史資源である三十三間堂官衙遺跡や亙理伊達家の歴代墓所などを、交流を促進する重要な資源として位置づけ、引き続き保全を図るとともに、歴史観光資源として活用できるよう史跡公園等の環境整備を検討します。

また、阿武隈高地に遊歩道や散策ルート周辺の整備などにより、体験型観光の強化に努めます。

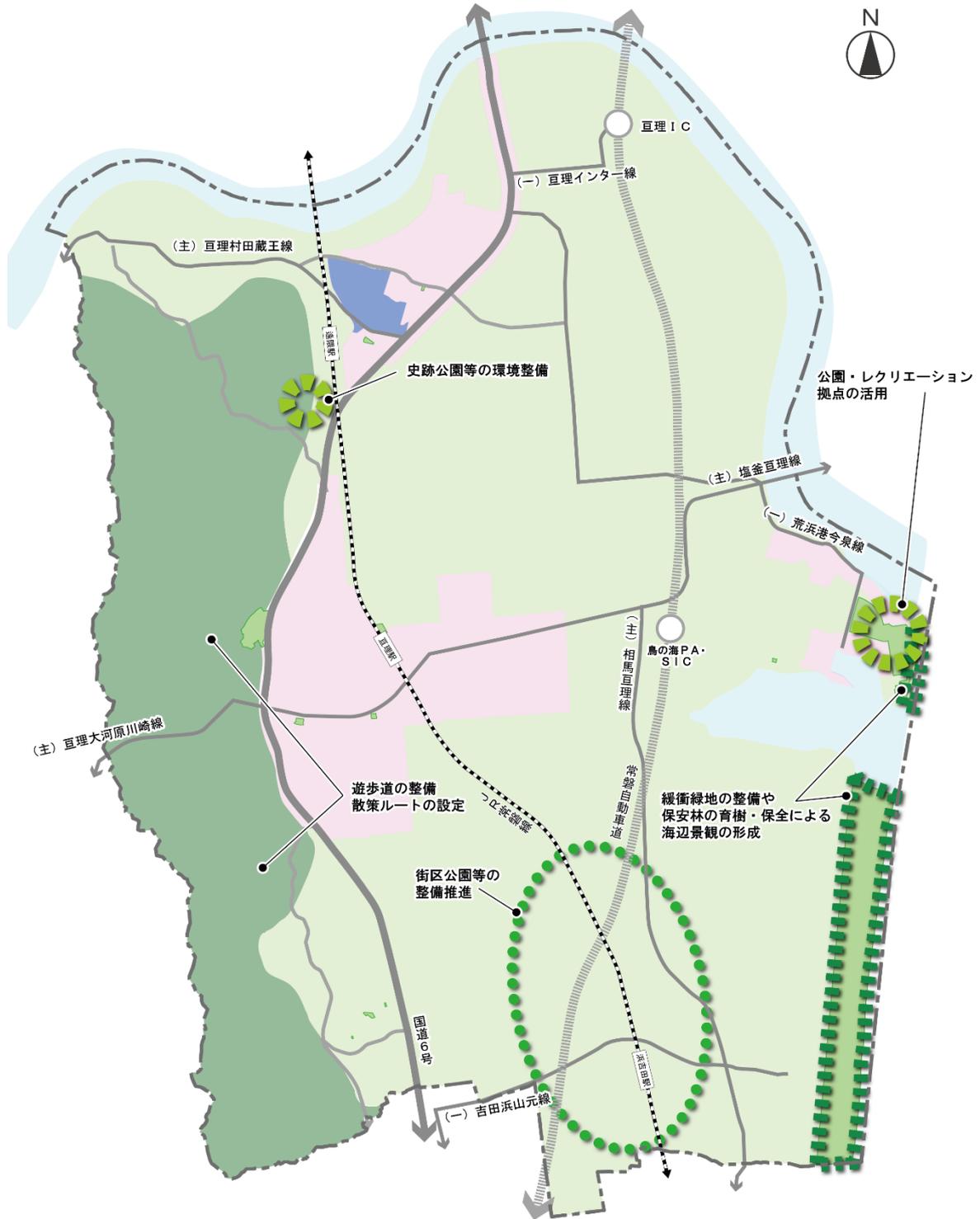
#### ⑤ 身近な公園の整備、住民参加による維持管理の促進

---

将来人口の予測と既存の公園の配置を踏まえ、吉田東部地区において身近な街区公園等の整備を推進するとともに、その他の地区においても新たな公園の配置を検討していきます。

また、既存の公園については、長寿命化計画を策定し、施設の改修整備を行うとともに、住民参加による維持管理を促進していきます。

【緑の方針図】



凡 例	
	市街地
	森林
	農地
	公園・海辺緑地

## (4) 安全・安心の方針

### ① 大規模な自然災害に対する防災都市構造の構築

---

町民が安心して住み続けられる都市構造として、湾内堤防の早期整備を促進し、また、津波減衰機能を有する緩衝緑地の整備を促進します。

丘陵部においては地すべり防護体制や予防型の治山体制を強化し、水害危険区域においては河川改修を促進していきます。

さらに、大規模な地震に備えるため民間住宅の耐震化を支援していきます。

### ② 都市の減災・防災力強化に向けた取組の推進

---

県防災情報伝達システムや震度情報ネットワークの活用、防災無線施設の保全及び更新を図り、都市の防災力強化に努めます。さらに、自主防災組織の活動の促進により防災体制を強化していきます。

また、策定済みの「亘理町津波避難計画」や「津波防災マップ」、「洪水土砂災害ハザードマップ」の周知を図るとともに、定期的に防災訓練を実施することにより、危険から逃げる力を養います。

### ③ 災害に強い供給処理施設の整備

---

上水道施設の耐震化や主要管路相互の連結により、災害に強い生活用水の供給を図ります。また、南町地区において公共下水道（雨水）による浸水対策を進めます。

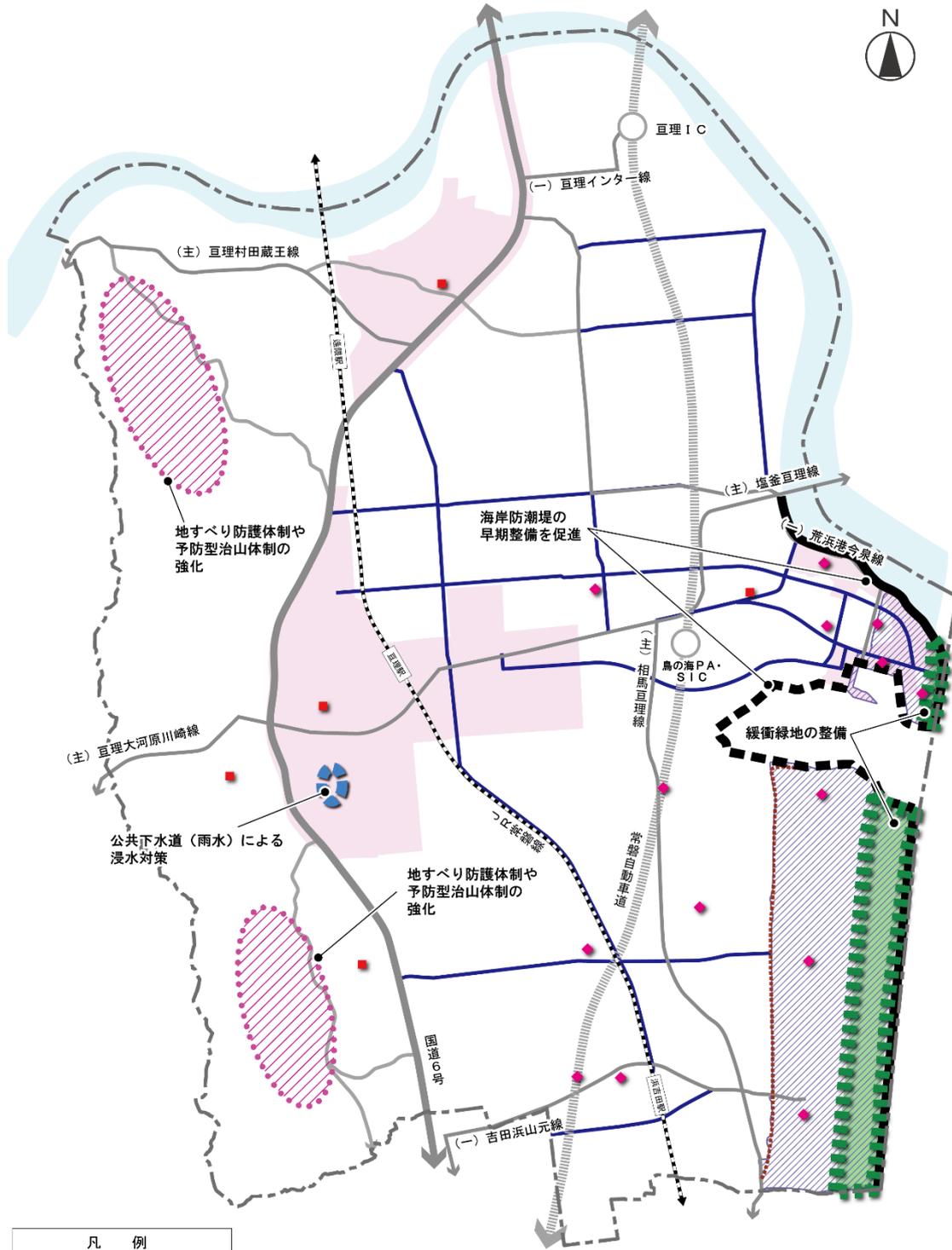
### ④ 安心して暮らせる防災対策の強化

---

亘理町防犯実働隊による定期的な夜間パトロール、亘理町防犯協会及び警察と連携した見回り活動などの防犯活動に取り組み、安心して暮らすことができる生活環境を確保します。

また、夜間における視界の確保や犯罪の抑止につながるような防犯灯の保全及び増設について取り組んでいきます。

【安全・安心の方針図】



凡 例	
	市街地
	一線堤（海岸堤防、阿武隈川堤防）
	湾内堤防
	二線堤（橋本堀添線）
	津波避難道路
	避難所
	緊急一時避難場所
	海辺緑地
	災害危険区域

## ( 5 ) 市街地整備の方針

### ① 街なか居住の促進

新規住宅地の整備にあたっては、用途地域内への整備を誘導するとともに、低未利用地や空き家の利用促進などにより、街なか居住を促進します。

### ② 中心市街地の再生

空き家・空き店舗の活用を支援するとともに、低未利用地の利用を検討し、中心市街地の再生に努めます。

### ③ 都市活動の中心となる機能の強化

町民の利便性の向上、行政事務機能の効率化、防災拠点としての機能強化など、本町の都市活動の中心として、役場庁舎周辺の機能強化を図ります。

### ④ 海辺空間の交流機能強化

本町の観光産業を牽引する「鳥の海公園」や「わたり温泉鳥の海」等のレクリエーション機能の充実・強化を推進するとともに、これらの機能の連携による交流の拡大を図ります。また、町外からの来訪者の滞在の受け皿となる宿泊機能の確保を図ります。

### ⑤ 良好な街並み景観の整備

公共施設の整備にあたっては、美観に優れた街並み景観の形成に資するよう建物デザインに配慮するとともに、緑化に努めます。

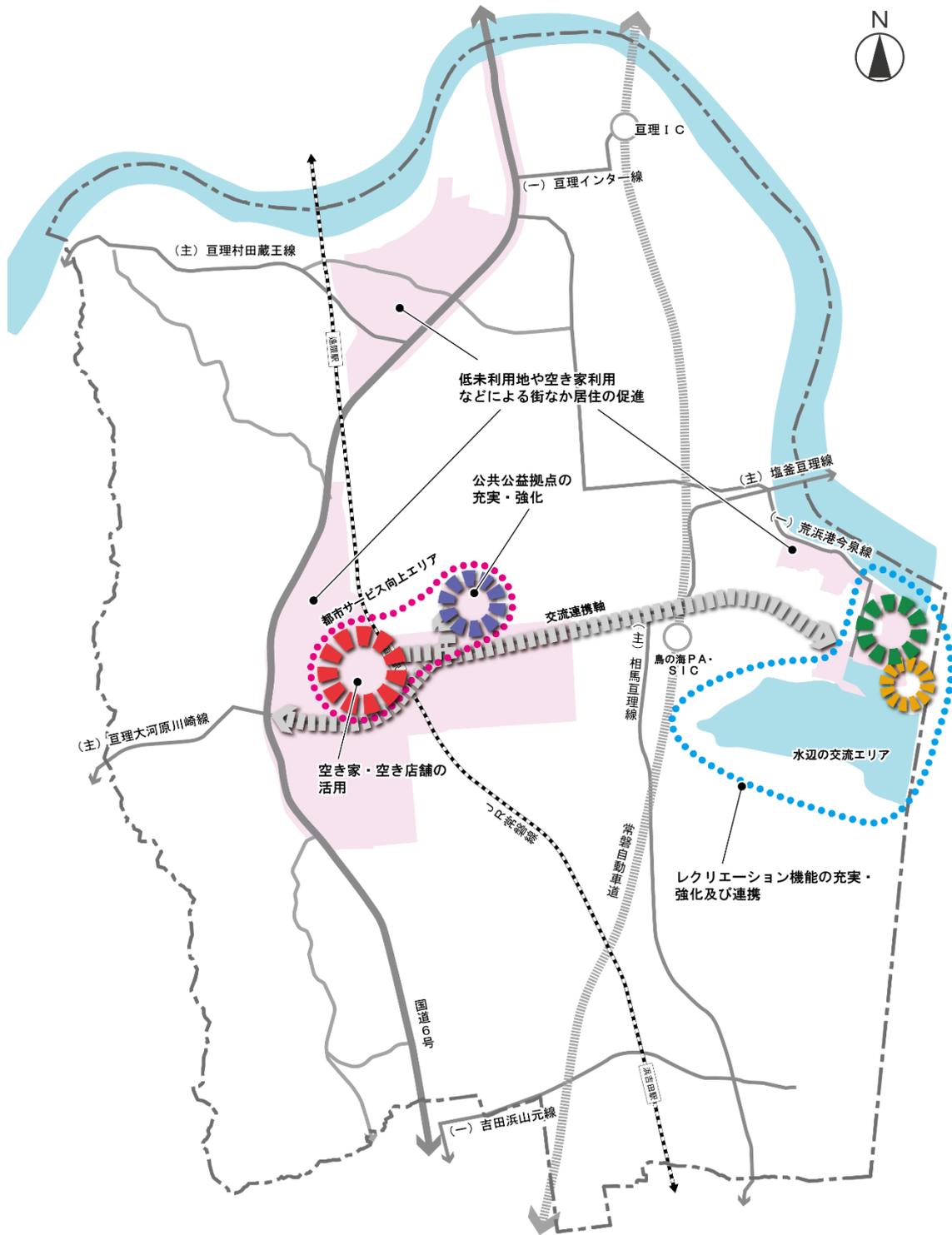
案内標識や説明板については、町外からの来訪者にも分かりやすい表示となるよう配慮するとともに、統一的なデザインの採用により、良好な街並み景観の形成に努めます。

また、地区計画やまちづくりガイドラインなど、地区の特性に応じた土地利用や建物の形態・意匠、敷地の緑化や広告物のあり方などに関する任意のまちづくりルールの導入を促進し、うるおいのある良好な街並み景観の形成を誘導します。

### ⑥ 計画的な上水道・下水道の維持管理の推進

日常の生活や事業活動を支える都市施設として、上水道・下水道の老朽化施設や耐用年数が経過した施設の改築・更新を計画的に実施します。下水道は、将来の土地利用計画や整備手法の効率的な組み合わせの検討を行い、計画的に事業を推進します。また、公共下水道事業の対象区域以外の地域では、浄化槽設置を促進します。

【市街地整備の方針図】



---

### 第 3 章. 地域別構想



# 1.地域別構想について

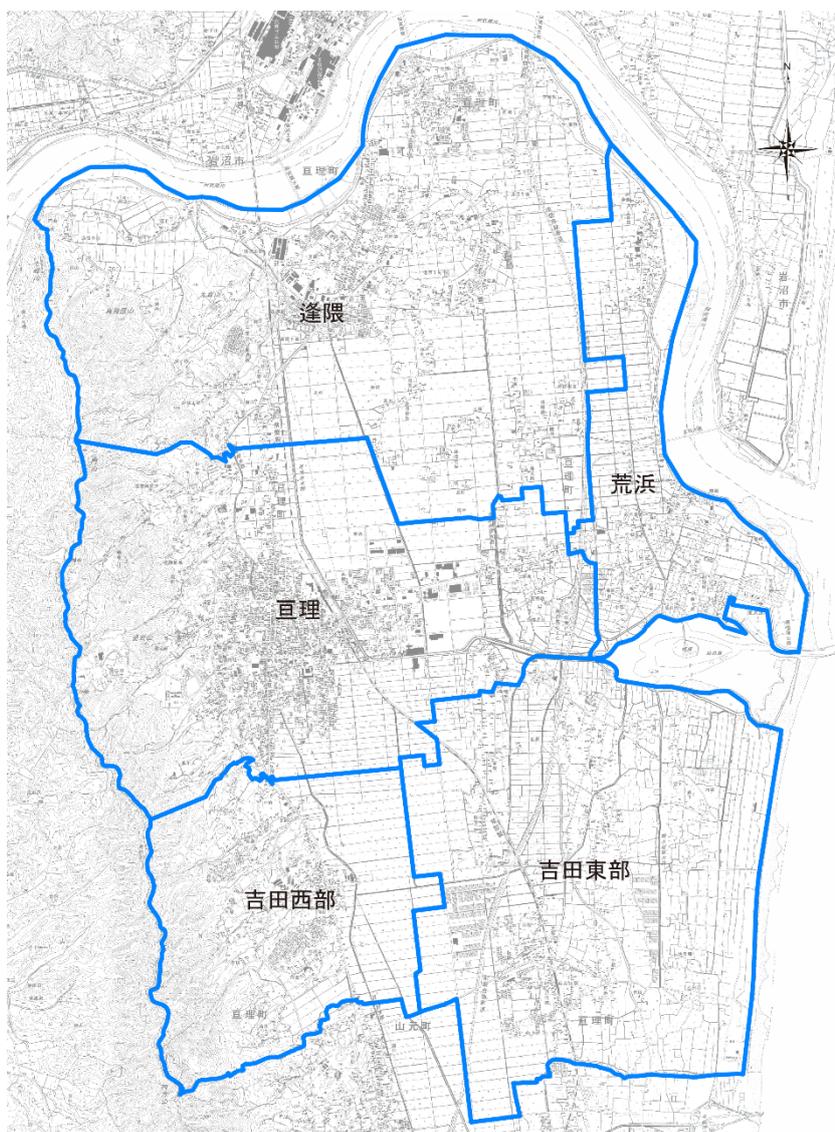
## (1) 地域別構想の構成

地域別構想は町全体の都市づくりの方向性を明らかにしている「全体構想」に基づき、地区の現状や地区住民の意向を勘案しながら、地区のまちづくりの方針を示すものです。その構成は、地区の人口動向や住民意向、都市施設の整備状況等をまとめた「地区の現状」、地区の現状を踏まえ整理した「地区の課題と方向性」、地区の課題解決や地区の方向性実現のための方針を示した「地区づくりの方針」の構成としています。

## (2) 地域区分

地域別構想の地域区分は、地域コミュニティの単位であるまちづくり協議会の区分を参考に、「巨理地区」、「荒浜地区」、「逢隈地区」、「吉田東部地区」、「吉田西部地区」の5区分としています。

【地域区分図】

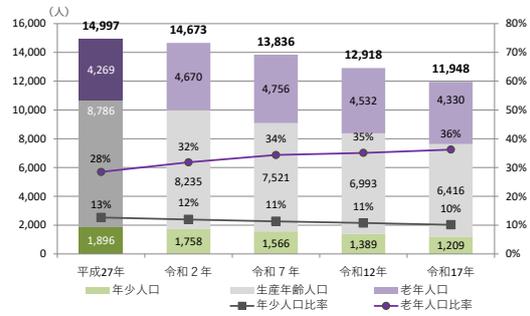


## 2. 亶理地区

### (1) 地区の現状

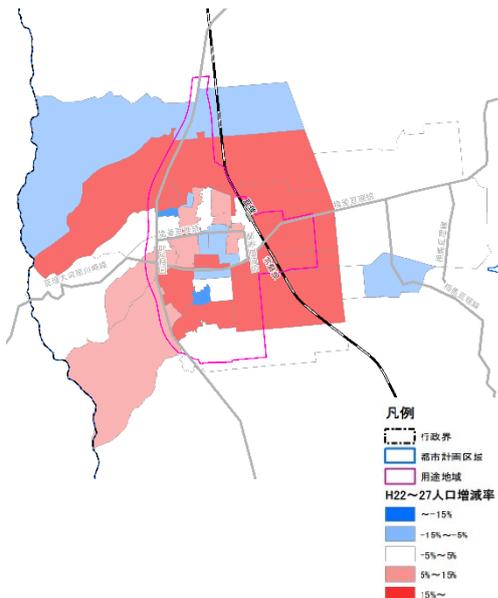
- 亶理地区は本町の中央部に位置し、西は阿武隈高地に連なる丘陵地、東は仙台平野を構成する平坦な地形となっています。
- 亶理駅周辺及び国道6号や主要地方道塩釜亶理線沿道に本町の中核を担う公共公益施設が立地し、その周辺に住宅地や商業地、工業地等の市街地が形成されています。市街地の西部は緑地、東部は水田を中心とする優良農地等優れた自然が広がっています。
- JR常磐線により仙台駅と亶理駅間は約33分で結ばれています。また、常磐自動車道鳥の海スマートインターチェンジが地区東端に整備されているとともに、国道6号や主要地方道塩釜亶理線が地区の骨格を形成しており、交通利便性の高い地区です。
- 亶理地区は、城下町として栄えた歴史的街並みや、初代領主伊達成実が建立し代々の菩提寺とした大雄寺や墓碑などの歴史的資源があります。
- 人口は14,997人(平成27年)と町全体の約45%が集中していますが、令和17年には20%減の11,948人と予測されます。65歳以上の人口比率は平成27年の28%から36%に上昇、15歳未満の人口比率は平成27年の13%から10%に低下し、少子高齢化の進行が予測されます。
- 阿武隈川が氾濫した場合に想定される浸水深は、市街地東部の農地で3.0m未満、市街地西部はほとんど影響しないものと予想されています。

【総人口、年齢3区分別人口の動向】



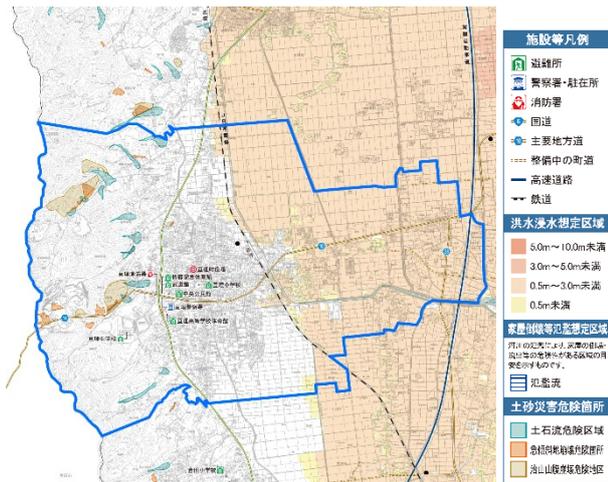
出典:国勢調査、人口世帯予測ツール ver.2

【H22～27 人口増減率】



出典:国勢調査

【阿武隈川が氾濫した場合の想定浸水深】



出典:亶理町 洪水・土砂災害防災マップ

## (2) 地区の課題

本地区は、町の中核を担う公共施設や商業等の生活利便施設が立地し、町全体の人口の約45%（平成27年国勢調査）が集中していますが、人口の減少や高齢化の進行により、コミュニティの衰退が懸念されます。また、市街地の一部は建物の老朽化や狭隘な道路網の改善等、町の中心地区として安全で活力あるまちづくりが求められています。

## (3) 地区の方向性

### 方向性1：賑わいと活力のあるまちづくり 方向性2：笑顔があふれる協働のまちづくり

亙理地区は、既存の公共公益施設や商業施設等の集積や、道路・鉄道等の交通利便性を活かし、町の中心的機能が集積する都市サービス交流エリアを形成するとともに、固有の歴史資源と調和した賑わいと活力のある地区の形成を目指します。また、生活利便性を活かし、多様な世代が暮らしやすい居住地としての魅力をより一層高め、多世代が協働し、笑顔があふれる地区の形成を目指します。

## (4) 地区づくりの方針

### 【土地利用】

- 地区西部の森林、地区東部に広がる優良農地は、ふるさとの景観を構成する良好な環境要素として維持、保全を図ります。
- 主要地方道塩釜亙理線沿道の商工業集積を活かし、本町の産業を支える工業機能の集約や商業施設の誘致を図ります。
- 上記以外の住宅、商業、工業等の都市的土地利用は、用途地域を基本とした立地誘導を促進し、計画的な市街地の形成を図ります。
- 歴史・自然資源の保全に努めるとともに、町内の歴史資源を巡るハイキングコースの設定など、歴史・自然資源を活用した賑わいづくりを促進します。
- 地区まちづくり協議会の多様な世代の参加と活動を支援し、行政との協働により、笑顔があふれ、安心して暮らせる住環境づくりを促進します。

### 【交通体系】

- 未整備の都市計画道路の整備を推進し、地区の骨格となる交通体系を構築します。また、整備済みの都市計画道路は適切な維持管理により長寿命化を図ります。
- 亙理駅を中心に、周辺の公共公益施設等を連絡する歩行者ネットワークの構築を図ります。
- 亙理地区と鳥の海スマートインターチェンジを結ぶ東西軸を交流連携軸として位置づけ、交流機能の向上を図るとともに、広域交通体系の利便性と海岸部からの避難機能の向上を図ります。

**【緑】**

- 既存の公園の改修整備を行いながら住民協働による維持管理を促進します。
- 公共公益施設等の身近な空間を活用しながら、市街地内の緑化を促進します。

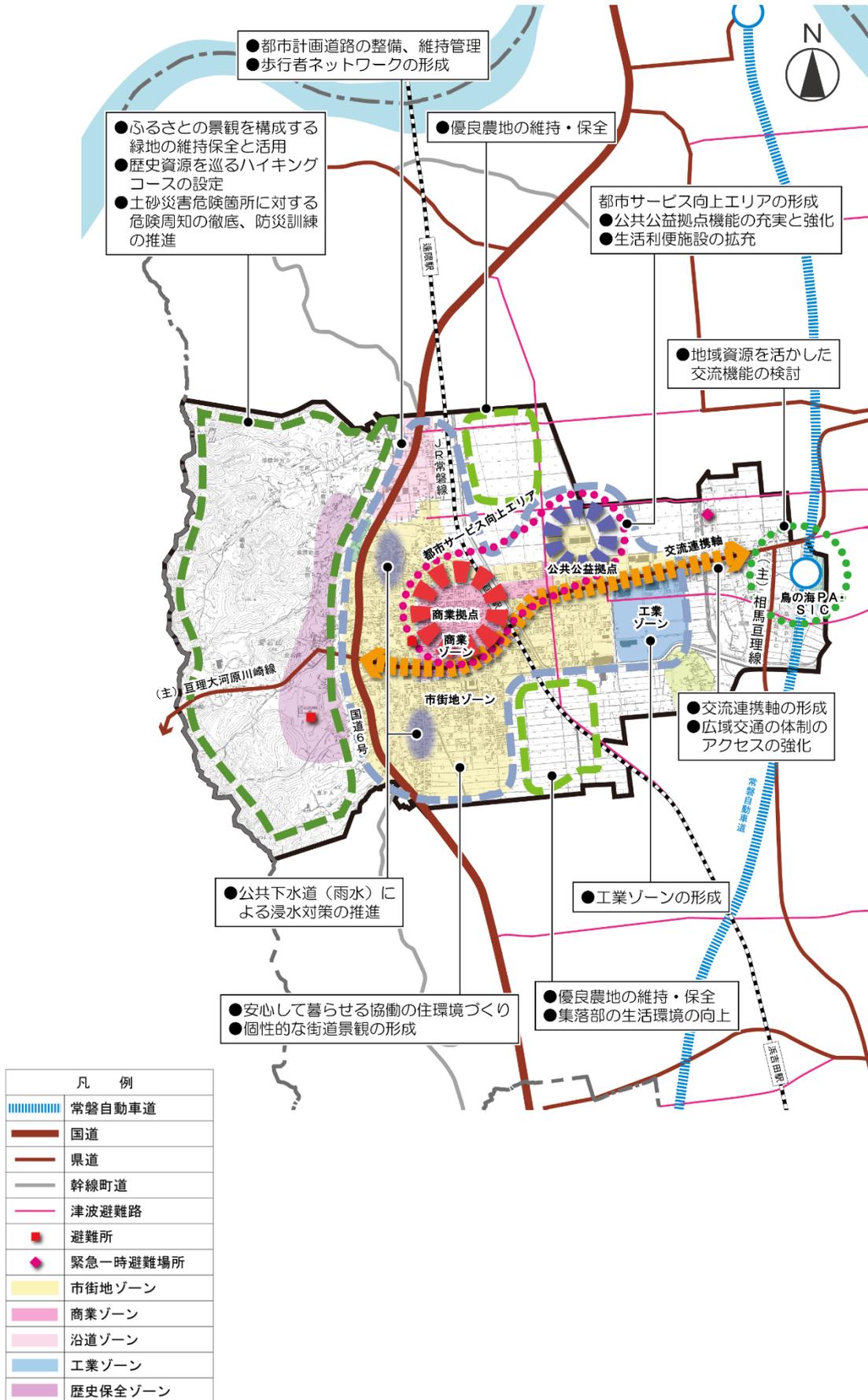
**【安全・安心】**

- 丘陵部の土砂災害危険箇所に対する危険周知を徹底するとともに、定期的な防災訓練を推進します。
- 住民、行政、NPO、防犯実働隊や警察と連携、協働のもと、防災、避難、防犯、交通安全等について考え、周知するとともに、定期的な避難訓練を実施する等、地区に密着したまちづくり活動を促進します。

**【市街地整備】**

- 市街地の東部に連担し、役場新庁舎や保健福祉センターなどが集積した行政や町民活動の中心としての役割を担う「公共公益拠点」の機能強化を図ります。また、既存の商業拠点と一体となった都市サービス向上エリアを形成します。
- 空き家・空き店舗の活用を支援するとともに、低未利用地の利用を検討します。
- 歴史的な資源や街並みを活かすとともに、住宅地の緑化を促進し、個性的でうらおいのある街並み景観の形成に努めます。
- 道路や公共施設等のバリアフリー化に努めます。
- 上水道の老朽管の更新を計画的に推進します。
- 公共下水道は施設の長寿命化を図るとともに、市街地の整備計画に対応した公共下水道整備計画区域の見直しを行いながら、計画的に事業を推進します。
- 案内標識や説明板については、分かりやすい表示となるように、統一的なデザインとするよう配慮します。

【巨理地区の方針図】

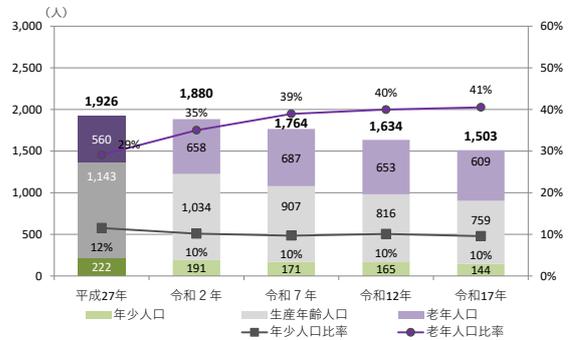


### 3. 荒浜地区

#### (1) 地区の現状

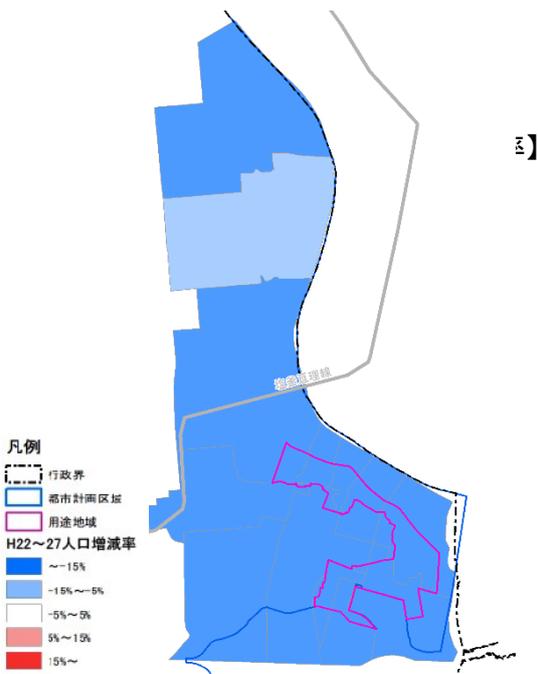
- 荒浜地区は、本町の北東部に位置し、北は阿武隈川、東は太平洋、南は鳥の海に囲まれた地区です。沿岸部に堆積した全体的に平坦な地形となっており、阿武隈川河口部の集落や北部に広がる優良農地は東日本大震災で甚大な被害を受けました。
- 阿武隈川河口部では、藩政時代から舟運の中継地や水産業で栄えた集落を中心に、本町の観光・海洋レジャー・レクリエーション機能を担う地区に位置づけられています。
- 交通基盤は、沿岸部を南北方向に連絡する主要地方道塩釜亘理線と県道荒浜港今泉線を骨格に、地区西端に常磐自動車道鳥の海スマートインターチェンジ、亘理駅まで約4kmの位置にあり、町民乗合自動車のさざんか号で結ばれています。
- 歴史的資源として、阿武隈川河口に川口神社、湊神社などが立地しています。
- 荒浜地区の人口は平成27年の1,926人から令和17年には22%減の1,503人になると予測されます。65歳以上の人口比率は平成27年の29%から41%(49人増)に上昇、15歳未満の人口比率は平成27年の12%から10%(78人減)に低下し、少子高齢化の進行が予測されています。
- 阿武隈川が氾濫した場合に想定される浸水深は、ほぼ全域が0.5~3.0m未満と予想されています。

【総人口、年齢3区分別人口の動向】



出典：国勢調査、人口世帯予測ツール ver. 2

【H22~27 人口増減率】



出典：国勢調査

【阿武隈川が氾濫した場合の想定浸水深】



出典：亘理町 洪水・土砂災害防災マップ

## (2) 地区の課題

本地区は、東日本大震災による甚大な被害を背景に人口が減少するとともに、水産業や観光・レジャー等の産業も大きな影響を受けました。将来は人口減少、少子高齢化の進行に伴う活力の低下やコミュニティの衰退が懸念されます。このため、地区住民の参画によるコミュニティの醸成と地区の特産を活かした産業の振興を図る必要があります。

## (3) 地区の方向性

**方向性1：水辺を活かした元気なまちづくり**

**方向性2：住民とつくる美しいまちづくり**

荒浜地区は、町内唯一の「水辺の交流エリア」として、水産業、海洋観光、レジャー、レクリエーション機能を活かした元気なまちづくりを目指します。このため、地区の住民や事業者、NPO、地区を訪れる交流人口など、多様な主体がまちづくりに参画するとともに、実施状況を評価、改善しながら成長する地区の形成を目指します。

## (4) 地区づくりの方針

### 【土地利用】

- 地区の西部や北部に広がる優良農地は、ふるさとの景観を構成する良好な環境要素として維持、保全を図ります。
- 商業施設等の生活利便施設の集積を活かした中心地区の形成を誘導します。
- 三方面に水辺を擁する恵まれた環境を活かし、豊かな自然を観察し、体験し、学ぶ機会を提供するなど、積極的な活用を図ります。
- 海や海辺を活かした観光、レクリエーション等の交流を促進する荒浜漁港や鳥の海公園、鳥の海を含む一帯を水辺の交流エリアとして重点的に施策を展開していきます。
- 「わたり温泉鳥の海」とその周辺施設を観光拠点として位置づけ、積極的に観光への活用を図ります。
- 住宅、商業、工業等の都市的土地利用は、用途地域を基本とした立地誘導を促進し、計画的な市街地の形成を図ります。
- 常磐自動車道鳥の海スマートインターチェンジ周辺を6次産業ゾーンとして位置づけ、本町の名産であるいちご等の販売や加工施設等の整備を検討します。
- 地区まちづくり協議会の活動を支援し、行政との協働により、安心して暮らせる住環境づくりを促進します。

### 【交通体系】

- 地区住民の生活を支える互理町町民乗合自動車の維持と利便性の向上を図ります。
- 整備済みの都市計画道路は適切な維持管理により長寿命化を図ります。
- 荒浜地区と互理駅周辺の都市サービス向上エリアを結ぶ東西軸を交流連携軸として位置づけ、交流機能の向上を図ります。

**【緑】**

- 海を活かした交流の拠点として、鳥の海公園を公園レクリエーション拠点と位置づけ、その活用を推進します。
- 公共公益施設等の身近な空間を活用しながら、市街地内の緑化を促進します。

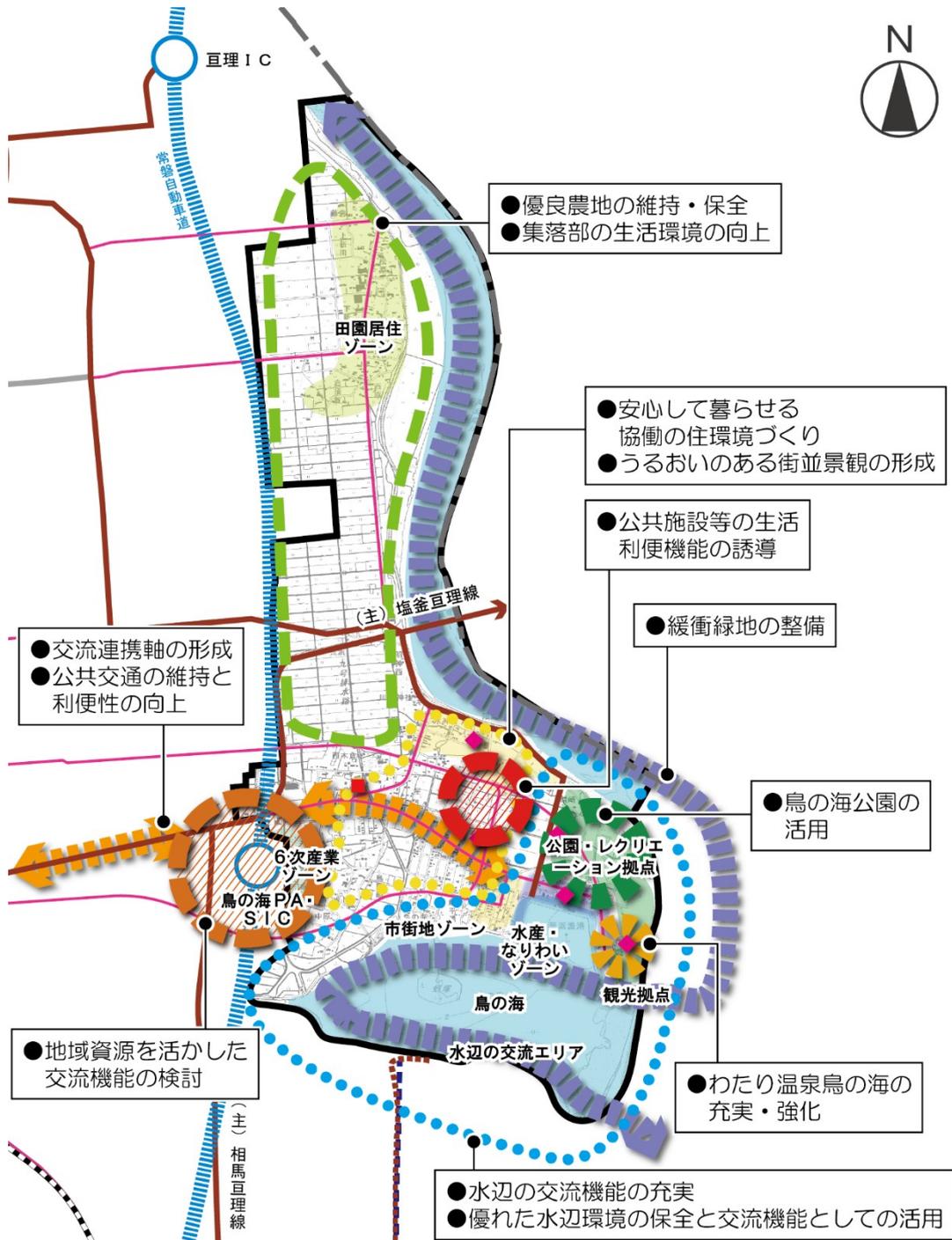
**【安全・安心】**

- 緩衝緑地の整備等、沿岸部や河川の津波・浸水対策を促進します。
- 住民、行政、NPO、防犯実働隊や警察と連携、協働のもと、防災、避難、防犯、交通安全等について考え、周知するとともに、定期的な避難訓練を実施する等、地区に密着したまちづくり活動を促進します。

**【市街地整備】**

- 「わたり温泉鳥の海」の宿泊機能の充実・強化により、町外からの来訪者の受け皿の確保を図ります。
- 歴史的な資源や旧来の街並みを活かすとともに、住宅地の緑化を促進し、個性的でうるおいのある街並み景観の形成に努めます。
- 道路や公共施設等のバリアフリー化に努めます。
- 上水道の老朽管の更新を計画的に推進します。
- 公共下水道は施設の長寿命化を図るとともに、市街地の整備計画に対応した公共下水道整備計画区域の見直しを行いながら、計画的に事業を推進します。
- 案内標識や説明板については、分かりやすい表示となるように、統一的なデザインとするよう配慮します。

【荒浜地区の方針図】



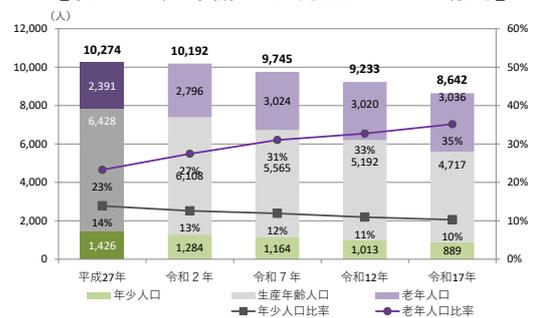
凡 例	
	常磐自動車道
	県道
	津波避難路
	避難所
	緊急一時避難場所
	市街地ゾーン
	田園居住ゾーン
	工業ゾーン

## 4. 逢隈地区

### (1) 地区の現状

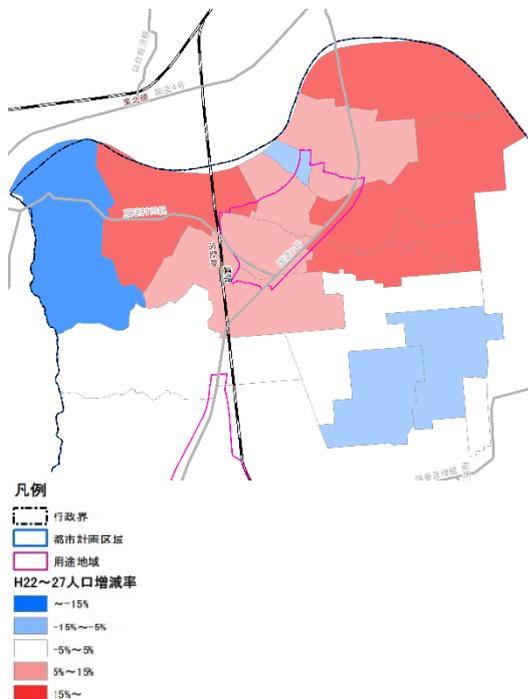
- 逢隈地区は本町の北西部に位置し、西は阿武隈高地、北は阿武隈川を見渡せる平坦な地形となっています。
- 地区の大部分は、田や畑といった農地が占め、JR逢隈駅周辺に住宅地や工業地、国道6号沿道に商業地が分布しています。
- JR常磐線により仙台駅と逢隈駅間は約30分で結ばれています。また、常磐自動車道亙理インターチェンジを有するとともに、国道6号が縦貫する交通の至便な地区です。
- 阿武隈高地の麓に、国指定史跡の三十三間堂官衙遺跡、阿武隈川沿いに安福河伯神社や田沢磨崖仏などの歴史的資源があります。
- 逢隈地区の人口は平成27年の10,274人から令和17年には16%減の8,642人になると予測されます。65歳以上の人口比率は平成27年の23%から令和17年には35%に上昇、15歳未満の人口比率は平成27年の14%から令和17年には10%に低下し、少子高齢化が進行すると予測されます。
- 阿武隈川が氾濫した場合に想定される浸水深は、逢隈駅前の市街地が0.5～3.0m未満と予想されます。

【総人口、年齢3区分別人口の動向】



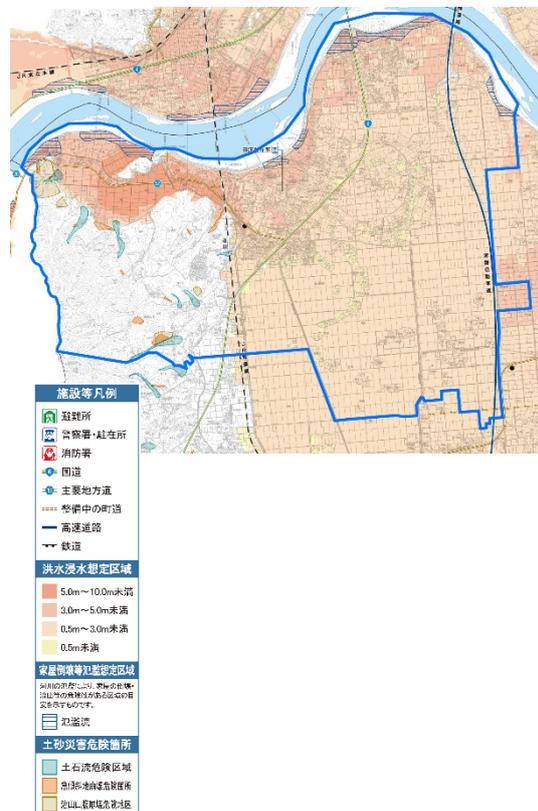
出典：国勢調査、人口世帯予測ツール ver. 2

【H22～27 人口増減率】



出典：国勢調査

【阿武隈川が氾濫した場合の想定浸水深】



出典：亙理町 洪水・土砂災害防災マップ

## (2) 地区の課題

本地区は、交通の利便性の高さなどを背景として人口が増加傾向にありましたが、将来は人口が減少し、活力の低下やコミュニティの衰退が懸念されます。さらに、少子高齢化の進行も予想されます。

地区の安全に目を向けると、阿武隈川の氾濫による浸水被害が、他地区よりも深刻になる恐れがあることから、被害予測に基づき安全に暮らせるまちづくりが求められています。

## (3) 地区の方向性

### 方向性1：災害から生活を守る定住のまちづくり 方向性2：地区の歴史と自然を感じるまちづくり

JR常磐線や国道6号の交通利便性を有し、本町の中でも住み良い地区として人口が増加してきた逢隈地区は、防災・減災対策や防犯対策を強化し、居住地としての魅力をより一層高めていきます。市街地を囲む自然環境や阿武隈高地に点在する歴史資源を活かした魅力ある地区を目指します。

## (4) 地区づくりの方針

### 【土地利用】

- 地区西部の森林、地区の東部及び南部に広がる優良農地は、ふるさとの景観を構成する良好な環境要素として維持、保全を図ります。
- 商業施設等の生活利便施設の集積を活かした中心地区の形成を誘導します。
- 住宅、商業、工業等の都市的土地利用は、用途地域を基本とした立地誘導を促進し、計画的な市街地の形成を図ります。また、亘理インターチェンジ周辺は、高速交通体系の利便性を活かした土地利用の検討を行います。
- 地区まちづくり協議会との協働により、住環境の向上を図ります。
- 医療、福祉、商業等の生活利便施設は、日常生活を支える基幹的な都市機能として、その維持に努めるとともに、新規立地については逢隈駅周辺及び幹線道路沿道への誘導を図ります。
- 歴史・自然資源の保全に努めるとともに、歴史地区内を巡るハイキングコースの設定など、歴史・自然資源を活用した地区の活性化を促進します。

### 【交通体系】

- 未整備の都市計画道路については、廃止を含めた見直しを検討します。
- 逢隈駅を中心に、周辺の公共公益施設等を連絡する歩行者ネットワークの構築を図ります。

### 【緑】

- 三十三間堂官衙遺跡の整備を行い史跡の保存・活用を推進します。
- 既存の公園については、改修整備を行いながら住民協働による維持管理を促進します。
- 公共公益施設等の身近な空間を活用しながら、集落内の緑化を促進します。

### 【安全・安心】

- 丘陵部の土砂災害危険箇所に対する危険周知を徹底するとともに、定期的な防災訓練を推進します。
- 自主防災組織などの活動促進により防災体制を強化します。
- 津波や河川氾濫等の自然災害に係る危険を周知するとともに、定期的な避難訓練の実施を促進し、危険から逃げる力を養います。
- 防犯実働隊や警察と連携しながら夜間パトロールの実施などの防犯活動を促進します。

### 【市街地整備】

- 道路などの公共施設ではバリアフリー化に努めます。
- 上水道の老朽管の更新を計画的に推進します。
- 公共下水道は施設の長寿命化を図るとともに、公共下水道整備計画区域を見直し、計画的に事業を推進します。
- 案内標識や説明板については、分かりやすい表示となるよう配慮するとともに、統一的なデザインの採用により、良好な街並み景観の形成に努めます。
- 住宅地の緑化を促進し、うるおいのある良好な街並み景観の形成を図ります。

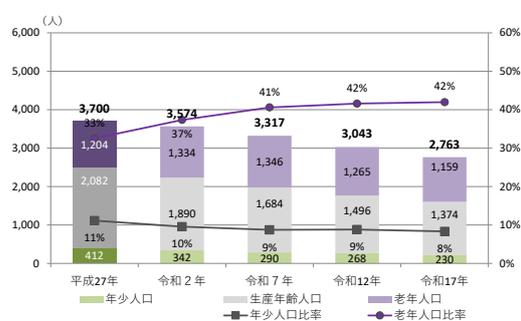


## 5.吉田東部地区

### (1) 地区の現状

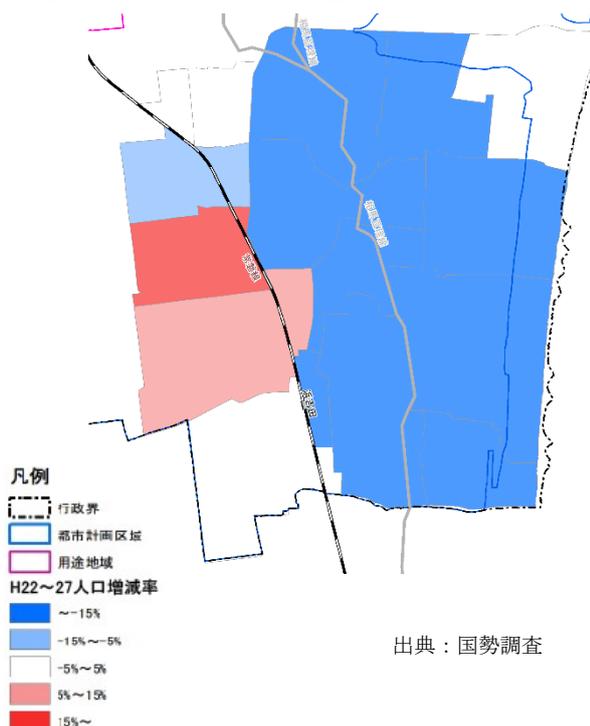
- 吉田東部地区は本町の南東部に位置し、北は鳥の海、東は太平洋、南は山元町に接し、全体的に平坦な地形となっており、東日本大震災で甚大な被害を受けました。
- J R常磐線浜吉田駅周辺に集落が形成されているほか、いちご栽培を中心とした農地が大半を占めていましたが、現在はほ場整備事業により新たな農地が整備されました。
- 吉田浜の海岸は、約 3.5km の砂浜で日本最大級とされる「鳴り砂海岸」が、東日本大震災による被害を受けましたが、海岸の復旧とあわせて再生が完了しています。
- J R常磐線により仙台駅と浜吉田駅間は約 40 分で結ばれています。また、常磐自動車道鳥の海スマートインターチェンジが地区北部に、山元インターチェンジが地区南部に近接して整備されているとともに、沿岸部の都市を連絡する主要地方道相馬亘理線が地区の骨格を形成しています。
- 吉田東部地区の人口は平成 27 年の 3,700 人から令和 17 年には 25%減の 2,763 になると予測されます。65 歳以上の人口比率は平成 27 年の 33%から令和 17 年には 42%に上昇、15 歳未満の人口比率は平成 27 年の 11%から令和 17 年には 8%に低下し、少子高齢化が進行すると予測されます。
- 阿武隈川が氾濫した場合に想定される浸水深は、農地の大半が 0.5～3.0m未満と予想され、浜吉田駅周辺は 0.5m未満または浸水しないものと予測されます。

【総人口、年齢3区分別人口の動向】



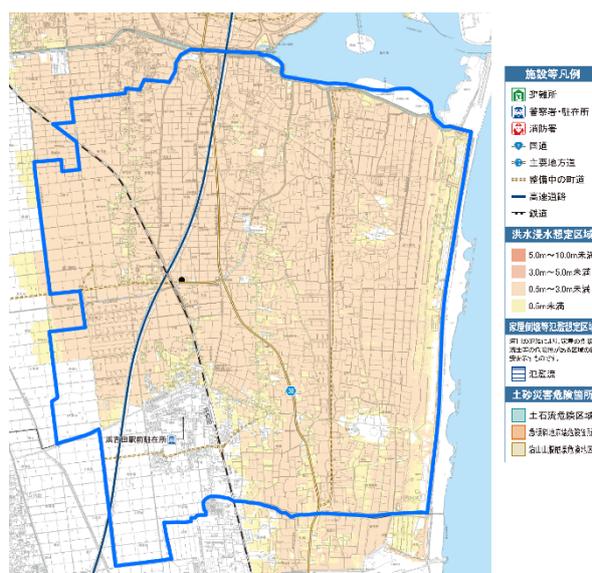
出典：国勢調査、人口世帯予測ツール ver. 2

【H22～27 人口増減率】



出典：国勢調査

【想定浸水深・土砂災害危険箇所】



出典：亘理町 洪水・土砂災害防災マップ

## (2) 地区の課題

本地区は、東日本大震災による甚大な被害を背景に人口が減少するとともに、いちご栽培を中心とする農地が大きな影響を受けました。このため、日常生活基盤の再生に加え、いちご団地の集約、整備などによる観光・交流機能の向上等、地区の特産を活かしたまちづくりが求められています。

## (3) 地区の方向性

**方向性1：明るく、楽しいまちづくり**  
**方向性2：住民の心がふれあうまちづくり**

吉田東部地区は、東日本大震災に伴う津波被害を乗り越え、本町の名産であるいちごの大規模生産地としてグレードアップし、明るく楽しいまちづくりを目指します。このため、地区全体で声をかけあい、心豊かに新たな風土を育ていけるように、人と人との心がふれあうまちづくりを目指します。

## (4) 地区づくりの方針

### 【土地利用】

- 橋本堀以西に広がる優良農地は、ふるさとの景観を構成する良好な環境要素として維持、保全を図ります。
- 商業施設等の生活利便施設の集積を活かした中心地区の形成を誘導します。
- 浜吉田駅周辺や、幹線道路沿いの既存集落を田園居住ゾーンと位置づけ、行政との協働により、安心して暮らせる住環境の向上を促進します。

### 【交通体系】

- 地区住民の生活を支える町民乗合自動車の維持と利便性の向上を図ります。
- 県道や主要な町道の維持、改良を図ります。
- 浜吉田駅を中心に、周辺の公共公益施設等を連絡する歩行者ネットワークの構築を図ります。
- 整備済みの歩道はバリアフリー化に努めるとともに、新たに確保する歩道についても段差の少ない整備を推進します。

### 【緑】

- 鳴り砂の海岸などを公園・緑地ゾーンと位置づけ、町民のレクリエーションや町外の人々の観光レクリエーションの場として活用を図ります。
- 公共公益施設等の身近な空間を活用しながら、集落内の緑化を促進します。

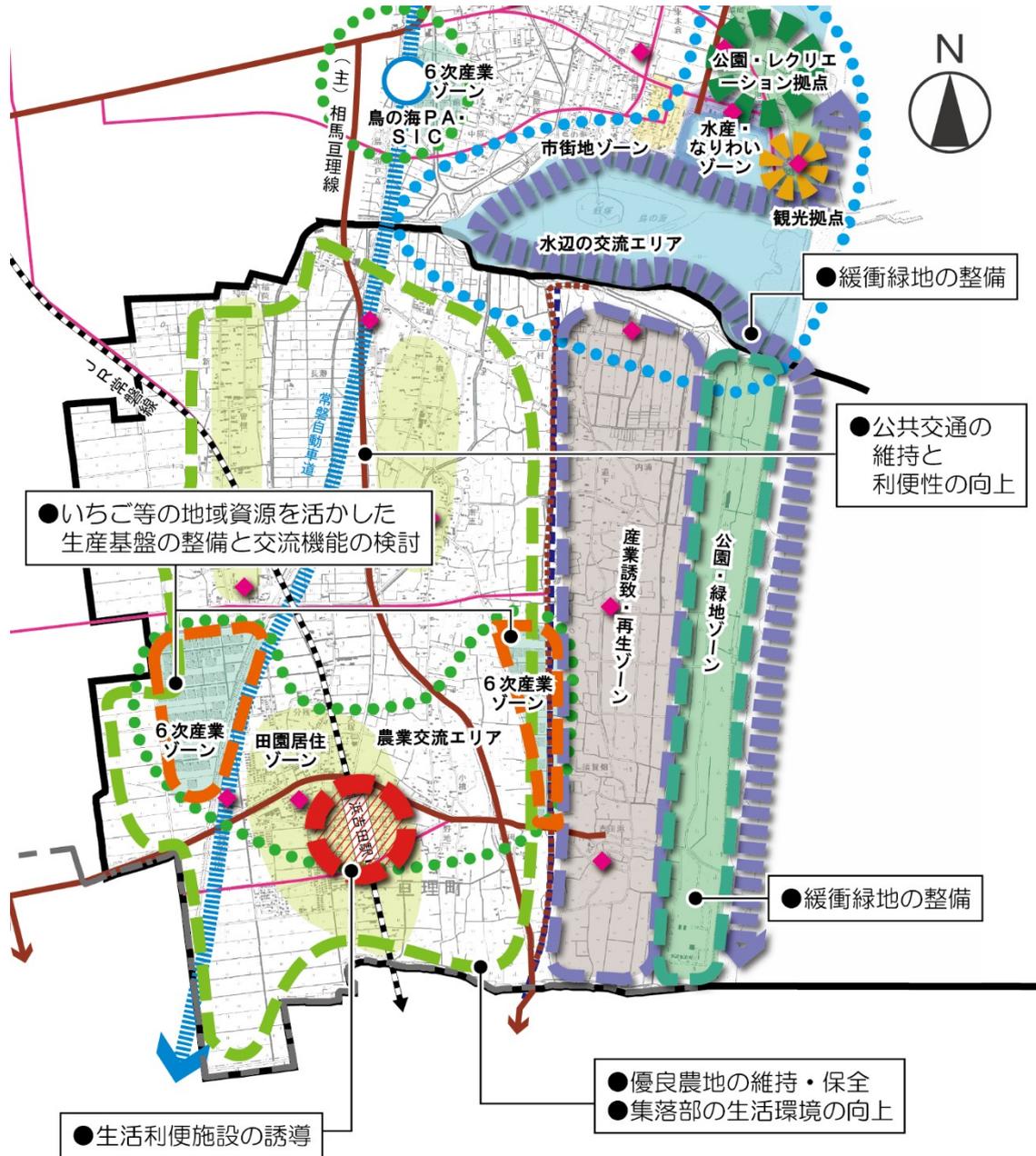
**【安全・安心】**

- 住民、行政、NPO、防犯実働隊や警察と連携、協働のもと、防災、避難、防犯、交通安全等について考え、周知するとともに、定期的な避難訓練を実施する等、地区に密着したまちづくり活動を促進します。

**【市街地整備】**

- 道路や公共施設等のバリアフリー化に努めます。
- 上水道の老朽管の更新を計画的に推進します。
- 公共下水道は施設の長寿命化を図るとともに、市街地の整備計画に対応した公共下水道整備計画区域の見直しを行いながら、計画的に事業を推進します。
- 案内標識や説明板については、分かりやすい表示となるように、統一的なデザインとするよう配慮します。

【吉田東部地区の方針図】



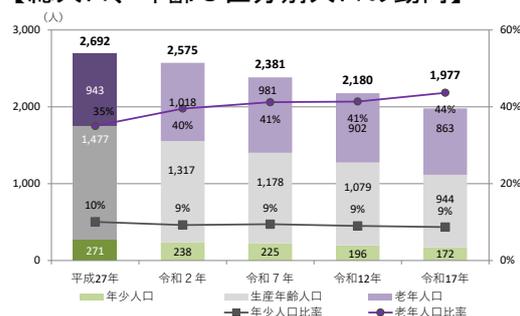
凡 例	
	常磐自動車道
	県道
	津波避難路
	緊急一時避難場所
	田園居住ゾーン

## 6.吉田西部地区

### (1) 地区の現状

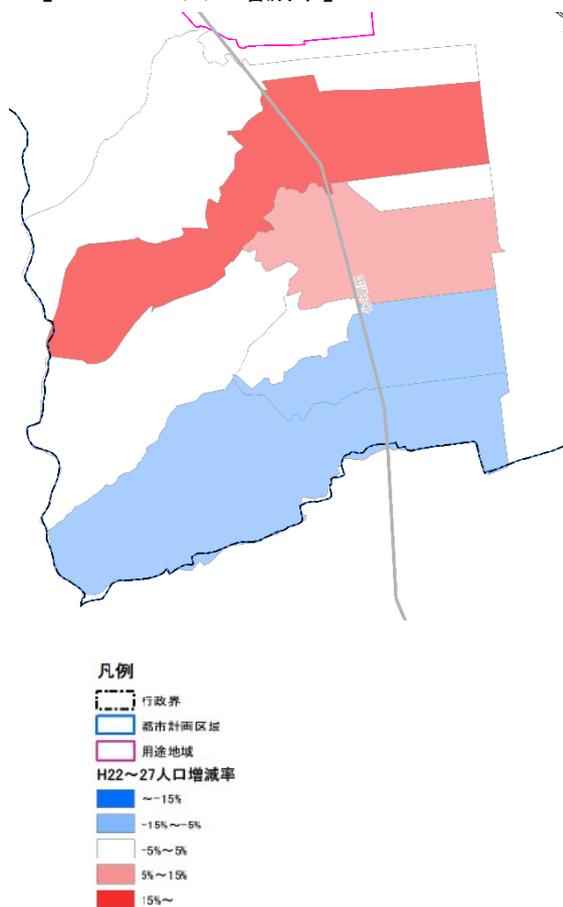
- 吉田西部地区は、本町の南西部に位置し、地区の西半分が阿武隈高地に連なるなだらかな丘陵地、東半分が田園により構成される平坦な地形となっています。
- 地区の中央を南北に縦貫する国道6号沿道やなだらかな丘陵部に住宅や商業施設が立地し、その周辺は山林や農地が広がっています。
- 国道6号が地区内外を結ぶ主要な交通軸であり、さらに、地区と亙理駅までを結ぶ公共交通として、町民乗合自動車のさざんか号が運行しています。
- 吉田西部地区の人口は平成27年の2,692人から令和17年には23%減の1,977人になると予測されます。65歳以上の人口比率は平成27年の35%から令和17年には44%に上昇、15歳未満の人口比率は平成27年の10%から令和17年には9%に低下し、少子高齢化が進行すると予測されます。
- 本地区は津波等により浸水のおそれはありませんが、土石流危険区域に含まれる家屋が見られます。

【総人口、年齢3区分別人口の動向】



出典：国勢調査、人口世帯予測ツール ver. 2

【H22～27 人口増減率】



出典：国勢調査

【想定浸水深・土砂災害危険箇所】



出典：亙理町 洪水・土砂災害防災マップ

## (2) 地区の課題

本地区は、平成 27 年現在で 65 歳以上人口比率が 30%を超え、20 年後には 40%を超える見通しであり、他地区に比べ高齢化が進んでいます。人口減少の進行と相まって、活力の低下やコミュニティの衰退などの問題が表面化する可能性があります。

地区の安全に目を向けると、一部で土石流危険区域が指定されているものの津波等による浸水は想定されず、他地区と比べ安全な地区として居住環境の向上が求められています。

## (3) 地区の方向性

**方向性 1 : 住民が安心して暮らせるまちづくり**

**方向性 2 : 豊かな自然に囲まれたゆとりを感じるまちづくり**

津波や河川氾濫による自然災害の危険性が少ない吉田西部地区は、地区住民による防犯対策を促進し、より安全な暮らしを実現していきます。また、豊かな自然環境の保全・活用を促進し、これからもゆとりを感じながら暮らすことのできるまちづくりを目指します。

## (4) 地区づくりの方針

### 【土地利用】

- 地区西部の森林、地区の東部に広がる優良農地は、ふるさとの景観を構成する良好な環境要素として維持、保全を図ります。
- 商業地は、国道 6 号沿道への誘導を基本とし、商業施設等の生活利便施設の集積を活かした中心地区の形成を誘導します。
- 住宅団地等の空き地の利活用を促進するとともに、地区まちづくり協議会との協働により、住環境の向上を図ります。
- 東街道沿いに分布する史跡等の資源を掘り起こし、史跡・遺跡マップを作成や史跡巡り等を実施することにより歴史資源を活用した地区の活性化を促進します。

### 【交通体系】

- 地区住民の生活を支える町民乗合自動車の維持と利便性の向上を図ります。
- 整備済みの歩道はバリアフリー化に努めるとともに、新たに確保する歩道についても段差の少ない整備を推進します。

### 【緑】

- 既存の公園については、改修整備を行いながら住民協働による維持管理を促進します。
- 耕作放棄地は、市民農園などへの有効利用を検討します。

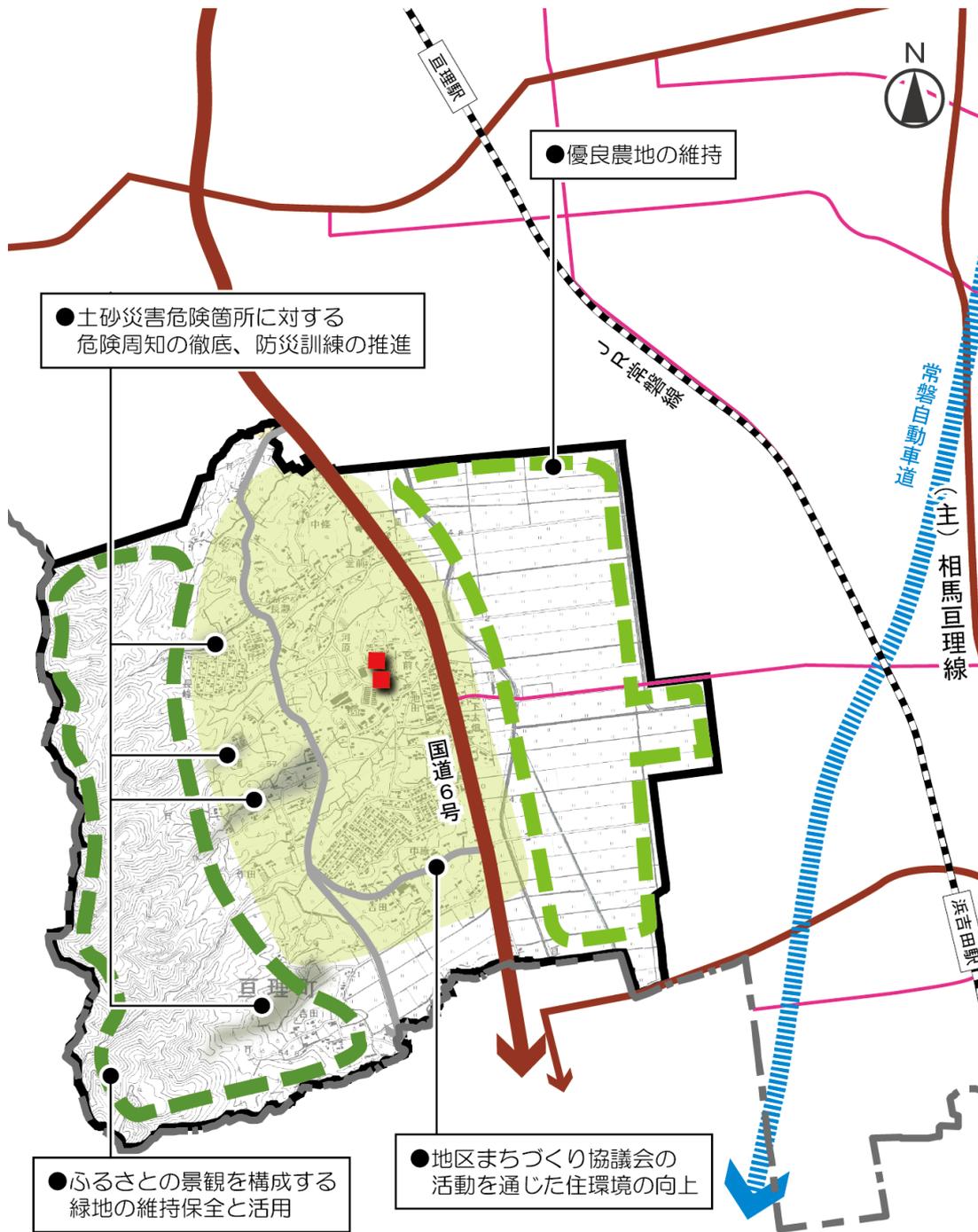
### 【安全・安心】

- 丘陵部の土砂災害危険箇所に対する危険周知を徹底するとともに、定期的な防災訓練を推進します。
- 住民、行政、NPO、防犯実働隊や警察と連携、協働のもと、防災、避難、防犯、交通安全等について考え、周知するとともに、定期的な避難訓練を実施する等、地区に密着したまちづくり活動を促進します。

### 【市街地整備】

- 道路や公共施設等のバリアフリー化に努めます。
- 上水道の老朽管の更新を計画的に推進します。
- 公共下水道は施設の長寿命化を図るとともに、市街地の整備計画に対応した公共下水道整備計画区域の見直しを行いながら、計画的に事業を推進します。
- 案内標識や説明板については、分かりやすい表示となるように、統一的なデザインとするよう配慮します。

【吉田西部地区の方針図】



凡 例	
	常磐自動車道
	国道
	県道
	幹線町道
	津波避難路
	避難所
	田園居住ゾーン



---

## 第4章. 計画の推進方策



## 1.計画実現のための主な取組

本項では、前項までに掲げた方針について、これを実行するための取組内容等を示しています。今後は、本項の内容に基づき、関係機関との調整を図りながら、総合的かつ計画的な都市づくりを推進していきます。

### 【計画実現のための主な取組】

部門	地区・施設名	取組内容	事業主体
土地利用	荒浜	荒浜漁港と周辺のレクリエーション機能とが一体となった観光への活用の検討	町
土地利用	町全域	新規工業用地の整備	町
土地利用	鳥の海SIC周辺	交流機能の配置を検討	町
交通体系	JR 常磐線	増便、スピードアップ化	JR
交通体系	JR 亘理駅	交通結節機能・案内機能・交流機能の充実	JR、町
交通体系	都市計画道路	道路網の見直しを検討	町
交通体系	町全域	町民乗合自動車の運行体制の充実、ルートの見直し	町
交通体系	駅周辺	歩行空間のネットワークの構築	町
交通体系	町全域	自転車ネットワークの構築を検討	町
交通体系	通学路	交通安全施設の整備、危険ブロック塀除却の促進	町
緑	荒浜、吉田東部	緩衝緑地の整備	町
緑	逢隈	史跡公園等の環境整備	町
緑	阿武隈高地	遊歩道や散策ルート周辺の整備	町
緑	吉田東部	街区公園等の整備	町
緑	町全域	公園の長寿命化計画の策定	町
安全・安心	荒浜	湾内堤防の整備	県、町
安全・安心	町全域	河川改修	町
安全・安心	亘理	公共下水道(雨水)の整備	町
市街地整備	荒浜	宿泊機能の確保	町
市街地整備	町全域	上下水道施設の改築・更新	県、町

## 2.計画の推進に向けて

### (1) 都市計画・都市づくりの推進に向けて

#### ① 施設等の適正な整備・維持・管理

##### <効果的な事業の実施>

本マスタープランに基づく都市づくりの推進にあたっては、住民ニーズや将来像の実現に向けた事業の必要性、優先性、費用対効果を十分に見極めながら、効果的な事業を推進していきます。

なお、事業の推進にあたっては、補助金、交付金制度等の公的な資金に加え、民間資金や民間活力の導入を検討していきます。

##### <施設等の適正な維持・管理の推進>

新たな施設を整備するだけでなく、公共施設等を長く健全な状態で将来に引き継いでいくため、管理計画等を策定した上で、住民とともに、適正な維持・管理の計画的な推進と既存施設の有効活用の検討を実施していきます。

#### ② 計画の進行管理

##### <計画の進行管理>

本マスタープランに示す目標や方針について、「計画実現のための主な取組」を定期的に管理、評価することで、必要に応じ整備内容等の見直しを行い、計画的な都市づくりを推進していきます。

#### ③ 都市計画の見直し

##### <用途地域等の適切な運用・見直し>

本マスタープランに掲げた将来都市構造を実現するため、阿武隈高地や阿武隈川、田園等の本町を構成する豊かな自然環境や農地の保全に向けて、保安林や地域計画対象民有林、農業振興地域等の適切な運用を推進していきます。

また、良好な住環境の保全や効率的な操業環境の保全、将来都市構造に掲げる土地利用を実現するため、用途地域の見直しを検討していきます。

##### <都市計画道路網の見直し>

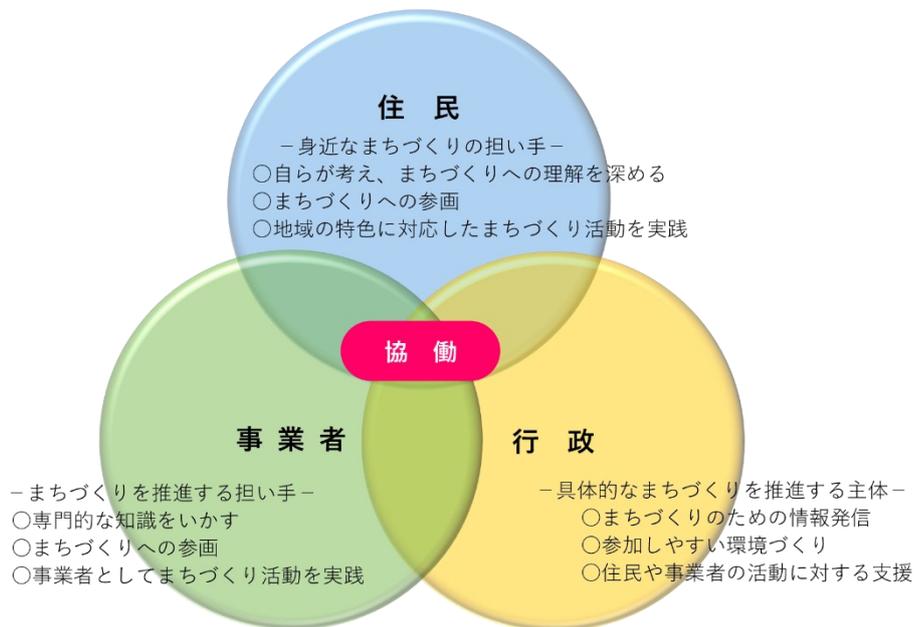
本町の都市計画道路は3路線(延長ベースで12%)が未整備区間として残っています。自動車交通の円滑な処理や防災都市構造を構築するため、未整備区間の計画的な整備を検討していきますが、一方で、未整備区間には、計画線上に多数の家屋が存在するなど事業化が困難な状況がみられることから、将来交通量の見通しや代替道路の有無を検討しながら、都市計画道路網の見直しを進めていきます。

## (2) 『協働のまちづくり』の推進

本マスタープランの上位計画である「第5次亶理町総合発展計画」では、「まちづくりの実現に向けた基本的考え方」として、住民ニーズの多様化・高度化、新型コロナウイルス感染症予防対策から生じた「新しい生活様式」などを背景とした地域住民のニーズに応じた個性豊かな地域づくりを実現するため、行政、住民、事業者が共に考え・共に選び・共に行動する『協働のまちづくり』を進めていくものとしています。

本マスタープランにおいても、これと同様の背景認識の下で、地域の住民のニーズに応じた都市づくりを実現するため、情報の共有化と住民参加の促進、まちづくり団体等の活動支援、関係機関との連携強化などの『協働のまちづくり』を進めていくものとしています。

### 【第5次亶理町総合発展計画後期基本計画における『協働のまちづくり』のイメージ】



出典：第5次亶理町総合発展計画後期基本計画（令和3年3月）